

平塚市
地域福祉リーディングプラン
中間点検報告書

わたしたち一人ひとりが
輝く（かがやく）
共生のまち ひらつか

2022年3月

平塚市

社会福祉法人 平塚市社会福祉協議会

目次

序章 中間点検の趣旨・考え方及び社会情勢の変化

1 中間点検の趣旨	1 ページ
2 中間点検の考え方	1 ページ
3 社会情勢の変化	1 ページ

第1章 平塚市地域福祉リーディングプランの位置づけ

1 計画の位置づけ	3 ページ
2 各計画等との関係性	3 ページ

第2章 平塚市地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検結果

1 平塚市地域福祉リーディングプラン事業中間点検結果について	5 ページ
2 平塚市地域福祉リーディングプラン各事業中間点検結果について	5 ページ
○地域福祉計画	
（1）地域共生力の向上を目指した身近な支援者への啓発促進	6 ページ
（2）福祉教育の充実	7 ページ
（3）市民活動人材の育成	8 ページ
（4）住民主体の地域課題解決活動の促進	9 ページ
（5）地域課題協議・解決機能の充実	10 ページ
（6）身近な分野別相談へ対応するための多様な住民参加の促進	11 ページ
（7）町内福祉村新規開設の促進	12 ページ
（8）町内福祉村の認知度向上	13 ページ
（9）町内福祉村における新規支援活動の水平展開	14 ページ
（10）民生委員児童委員の相談対応力向上促進	15 ページ
（11）民生委員児童委員活動の認知度向上	16 ページ
（12）民生委員児童委員からの相談対応窓口一元化	17 ページ
（13）避難行動要支援者等に対する支援体制の充実	18 ページ
（14）住民主体の地域内移送の推進	19 ページ
（15）福祉有償運送事業の支援	20 ページ
（16）認知症サポーター（上級）の養成と活動促進	21 ページ
（17）高齢者見守りの拡充	22 ページ
（18）いわゆる「終活」への支援	23 ページ
（19）子どもの貧困解消に向けた取組の推進	24 ページ
（20）地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の展開	25 ページ

(21) オリンピック・パラリンピックを契機とした思いやりの心の醸成	26ページ
(22) 地域における身近な保健福祉相談窓口の充実	27ページ
(23) 誰もが分かりやすい情報提供の推進	28ページ
(24) 保健福祉関係相談機関の総合的対応強化	29ページ
(25) 子育て世代包括支援センターの機能拡充	30ページ
(26) 虐待防止ネットワークをはじめとする権利擁護の総合的推進	31ページ
(27) 専門相談員等の資質の向上	32ページ
(28) 民間活力による地域福祉活動の活性化促進	33ページ

○地域福祉活動計画

(1) 誰もが活躍できる福祉コミュニティづくりの推進	34ページ
(2) 地区社会福祉協議会活動の活性化支援	35ページ
(3) 子育て支援のネットワーク構築促進	36ページ
(4) 福祉活動団体等のネットワークの拡大	37ページ
(5) さまざまな福祉教育の推進	38ページ
(6) ボランティア等の人材の発掘と育成	39ページ
(7) 企業等の貢献活動への参加促進	40ページ
(8) 孤立や排除のない地域づくりの推進	41ページ
(9) 地域生活課題の早期発見と対応力の強化	42ページ
(10) 災害時の助けあい活動への取組	43ページ
(11) 社協らしい相談・支援体制の強化	44ページ
(12) その人らしく生きる権利をまもる取組の推進	45ページ
(13) 生活困窮状態にある人への支援	46ページ

○自殺対策計画

(1) 事例検討を通じたネットワーク体制の強化	47ページ
(2) ゲートキーパーの積極的養成	48ページ
(3) 教育関係者に対する自殺対策研修の推進	49ページ
(4) 民間事業所における自殺予防担当者（メンタルヘルス担当者）の養成促進	50ページ
(5) 啓発周知の強化	51ページ
(6) 自殺対策研修会への市民の参加	52ページ
(7) メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の活用促進	53ページ
(8) 読書活動を活用した自殺対策の推進	54ページ
(9) 多重債務者・青少年相談支援体制の強化	55ページ

(10) 自死遺族等への支援拡充	56ページ
(11) 「いのちとくらしの総合相談会」	57ページ
(12) 生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供	58ページ
(13) 「SOSの出し方に関する教育」の推進	59ページ

○成年後見制度利用促進計画

(1) 成年後見利用支援センター運営事業	60ページ
(2) 中核機関のあり方の検討	61ページ
(3) 成年後見制度の啓発と周知	62ページ
(4) 市民後見人の養成	63ページ
(5) 親族後見人への支援拡充	64ページ
(6) 申立て者がいない人への支援	65ページ
(7) 後見報酬の支払いが困難な人への支援	66ページ
(8) 地域連携ネットワーク体制の構築	67ページ
(9) 第三者後見人交流機会の確保	68ページ
(10) 成年後見制度利用促進協議会の設置	69ページ

○生活困窮者自立支援計画

(1) 自立相談支援事業の実施	70ページ
(2) 住居確保給付金の支給	71ページ
(3) 子どもに対する学習・修学の支援事業	72ページ
(4) 一般就労に向けた訓練事業	73ページ
(5) 就労準備の支援の実施検討	74ページ
(6) 家計の改善支援の実施検討	75ページ
(7) 民生委員児童委員等関係機関との連携強化	76ページ
(8) 巡回相談等のホームレス自立支援	77ページ
(9) 一時生活支援事業の実施検討	78ページ
(10) 「いのちとくらしの総合相談会」	79ページ

序章 中間点検の趣旨・考え方及び社会情勢の変化

1 中間点検の趣旨

本市では、2019年3月に平塚市地域福祉リーディングプラン（以下、「リーディングプラン」という。）を策定しました。リーディングプランは計画書全体の基本理念や基本目標を共有する、第4期平塚市地域福祉計画、第3期平塚市地域福祉活動計画、第1期平塚市自殺対策計画、第1期平塚市成年後見制度利用促進計画、第1期平塚市生活困窮者自立支援計画の5計画によって構成されています。

リーディングプランの進行管理については、原則として計画の推進体制に基づいて行っています。（『平塚市地域福祉リーディングプラン』本冊177頁参照）

計画期間は5年となりますが、計画事業の進行状況や社会的背景の変化等による影響等を踏まえ、最終目標達成に向けて事業展開を行うことが必要とされることから中間年度に点検を行うこととしています。今回、2021年度が中間年度にあたることから計画内容の点検等を実施いたしました。

2 中間点検の考え方

リーディングプラン策定時の基本理念・基本目標の変更は行いません。

しかし、策定時には予測しえなかった新型コロナウイルス感染症が2019年度末頃から感染拡大し、社会情勢に変化が生じ、計画事業にも影響を与えています。

最終目標達成に向けて現状や事業展開、今後の見込みを社会情勢の変化を踏まえ、最終目標達成に至る新たな観点を加えて、取り組みを進めます。

3 社会情勢の変化

（1） 国の動向（社会福祉法の改正等）

国では、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築支援を掲げ社会福祉法等の改正を行っています。

改正理由として、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制では課題があります。このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できるしくみであ

る「重層的支援体制整備事業」が創設され、平塚市においても事業の導入検討を進めています。

また、最近では「SDGs」（エス ディ ジーズ、Sustainable Development Goals、「持続可能な開発目標」）として、『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、「貧困」「健康と福祉」等、地域福祉リーディングプランにも関連し、意識した事業展開が求められます。

（２）新型コロナウイルス感染症発症・蔓延

２０２０年度計画事業のうち、特に会議・研修会の開催回数及び参加人数を目標値としている事業に顕著な影響が見られました。

２０１９年度目標達成状況について、「予定どおり」との評価を行った計画事業が約８０%でしたが、２０２０年度については、約５１%の達成状況となっています。

（３） デジタル化の活用

昨今、デジタル技術開発が急速に進んでおり、積極的に導入が求められています。

新型コロナウイルス感染症が発症・蔓延し、従来行っていた対面での研修や会議は厳しく制限され、開催中止とされました。その後、感染拡大防止に配慮した活動を行うことにより徐々に活動が再開されていますが、Webを活用したオンラインでの会議・研修や講演会の模様を動画配信することにより、人が集まることなく、自宅で自分の都合のよい時間に研修が受講できる等、デジタル化を活用した取り組みが行われています。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機にデジタル技術の利点を生かした活動はますます広がりを見せることが想定されます。

第1章 平塚市地域福祉リーディングプランの位置づけ

1 計画の位置づけ

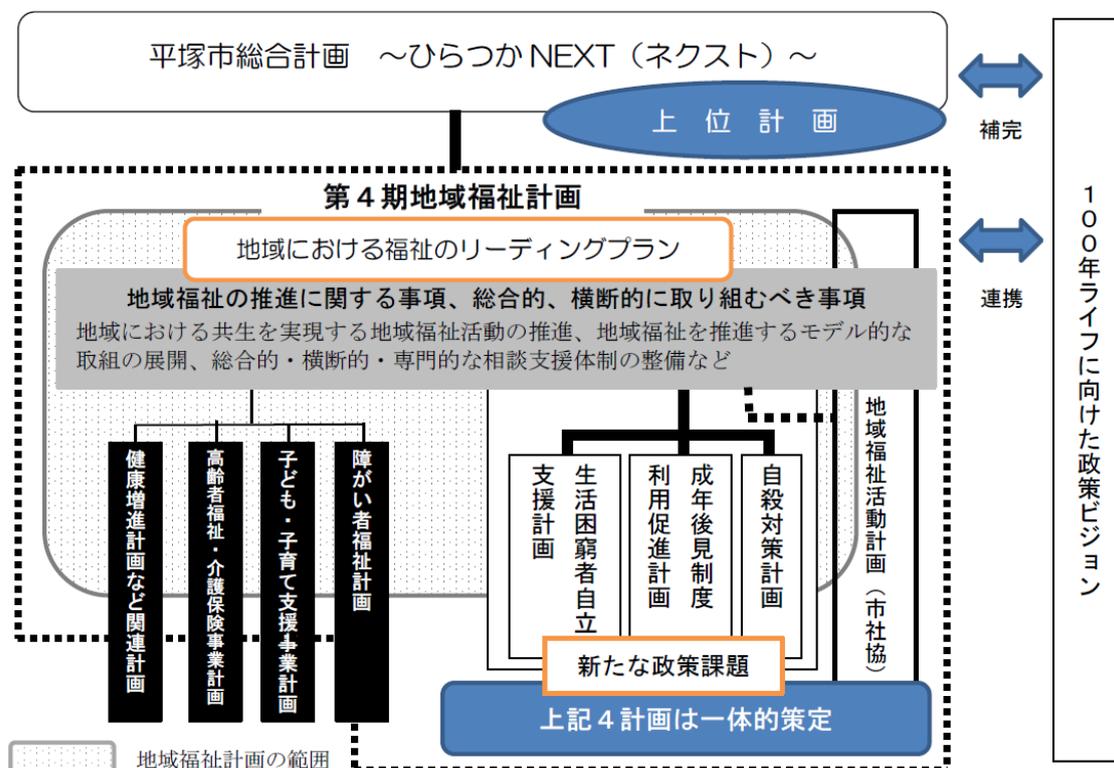
リーディングプランは5つの計画で構成されていますが、第3期地域福祉活動計画を除いては本市の策定する行政計画であることから、平塚市総合計画～ひらつか NEXT～（以下「市総合計画」という。）を上位計画とする個別計画として位置付けられます。（リーディングプラン各計画の位置づけについては『平塚市地域福祉リーディングプラン』本冊 7～9頁を参照）

2 各計画等との関係性

リーディングプラン各計画の位置づけと、上位計画である市総合計画との関係概念図は次のとおりです。

なお、2020年3月に高齢者福祉を切り口とした人生100年時代の到来を踏まえた本市の将来の姿（あり方）について、基本的な考え方として「100年ライフに向けた政策ビジョン」としてまとめを行っています。

地域福祉計画と関連計画等の関係概念図



また、2020年2月に「平塚市障がい者福祉計画（第4期）」、同年3月に「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」、2021年3月には「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画＜第8期＞）」がそれぞれ策定されています。

第2章 地域福祉リーディングプラン事業中間点検結果

1 地域福祉リーディングプランの事業中間点検結果について

リーディングプランの進行管理については、毎年度終了後に各事業の進捗状況報告及び評価を行っています。

2021年度も庁内関連課及び市社会福祉協議会で構成される「地域福祉庁内連絡会」、広く市民等の意見等を聴取することを目的に設置する「平塚市地域福祉推進懇話会」において、2020年度計画事業進捗状況報告を行った上で、点検については2019年及び2020年事業実績及び今後計画最終年度である2023年に最終目標に至るかどうかについて今後の見通しを踏まえ、事業担当課あてに照会を実施し、これまでの各事業進捗状況につき考察を行い、最終目標について検討しました。

その点検結果についてですが、

- (1) 地域福祉計画（計画事業数 28事業）
上方修正 5事業、現行どおり 21事業、下方修正 2事業
- (2) 地域福祉活動計画（計画事業数 13事業）
上方修正 0事業、現行どおり 13事業、下方修正 0事業
- (3) 平塚市自殺対策計画（計画事業数 13事業）
上方修正 2事業、現行どおり 11事業、下方修正 0事業
- (4) 平塚市成年後見制度利用促進計画（計画事業数 10事業）
上方修正 3事業、現行どおり 6事業、下方修正 1事業
- (5) 平塚市生活困窮者自立支援計画（計画事業数 10事業）
上方修正 5事業、現行どおり 5事業、下方修正 0事業

となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、ほとんどの事業が最終目標に至る手段の工夫を行うことで当初目標どおり取り組むこととなりました。

2 地域福祉リーディングプラン各事業中間点検について

地域福祉リーディングプラン計画各事業点検結果については、次のとおりとなります。

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	1
計画事業名	地域共生力の向上を目指した身近な支援者への啓発促進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

既存の地域福祉に関するフォーラムや各研修会の枠組みを活用しつつ、身近な支援者を対象とした先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題（発達障がい、高次脳機能障がい、生活困窮者など）の啓発を推進します。

2 数値等目標（現行）

従来の研修会等の枠組みを活用した、先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題等に関する啓発回数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
取り上げるべき先駆事例や認知度が低い地域生活課題等の検討	先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題等に関する啓発回数 3件	先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題等に関する啓発回数 5件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019 年度末時点で先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題等に関する啓発回数 5件（累計）
2020年度	2020 年度末時点で先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題等に関する啓発回数 5件（累計）

4 中間点検による考察

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け対面での各研修を中止しましたが、2021年度は研修の実施回数や参加人数の変更、web 会議システム等の活用などの工夫をし、研修を行っています。また、地域福祉の向上を目指し、様々な先進事例を学ぶ機会を提供する地域福祉フォーラムでも、今年度、重層的支援体制の基本的な考え方や地域福祉における効果について、web 会議システムを活用した手法を取り入れることにより開催し、より多くの方へ関心を持っていただくことを目指しています。

既に最終目標に達しており、今後の啓発回数の増加が見込まれるため啓発回数を10件に上方修正します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023 年度)	先駆事例の紹介や認知度が低い地域生活課題等に関する啓発回数 10件

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	2
計画事業名	福祉教育の充実		
所管部署	教育指導課		

1 事業概要

既存の福祉学習のうち、保護者も参加できる内容を含む授業について保護者の参加を促します。

2 数値等目標（現行）

地域全体が社会福祉への理解を深め、地域共生力を高めることができるよう、児童生徒の保護者等も参加可能な福祉教育の実現を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
児童生徒の保護者も参加可能な福祉教育の検討	保護者が参加する福祉教育をモデル的に実施	保護者も参加可能な福祉教育の実施

3 実績

年 度	実 績
2019年度	公立幼稚園、小学校、中学校における既存の福祉教育のうち、児童生徒等の保護者が参加する授業、及びモデル的に実施可能な幼稚園、学校の検討を教育指導課内での検討が完了
2020年度	公立幼稚園、小学校、中学校における既存の福祉教育のうち、児童生徒等の保護者が参加する授業の実施をモデル的に行う幼稚園、学校の選定

4 中間点検による考察

2020年度に引き続き2021年度も、コロナウイルス感染症蔓延防止のため、保護者をはじめ地域の方を学校、園にお招きすることが難しい状況下でありましたが、時期を選び、やり方を工夫して実施をすることができました。幼稚園においては、園児が地域の様々な年代の方と触れ合いながら行う体験活動に保護者も参加する形で実施されていました。

また、そもそも授業等において保護者の参加を必須にはできないため、保護者がどう参加するかを模索していくことが重要です。実際の体験活動自体に保護者が参加せずとも、児童生徒等が学校、園において体験した感想等を家庭に持ち帰って伝え、その持ち帰った感想に保護者からコメントをもらう等の形で参加することは無理なく行えます。そのような参加形態でも、児童生徒等への福祉教育の成果を家庭に広げ、それが地域における福祉啓発、社会福祉に関する理解・地域共生力を高めることにつながると考えます。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	3
計画事業名	市民活動人材の育成		
所管部署	協働推進課、福祉総務課、中央公民館		

1 事業概要

「ひらつか地域づくり市民大学」について、市民活動を活性化するための人材育成を目指す観点から内容を充実させるとともに、修了者の活動を支援します。

2 数値等目標（現行）

市民活動人材を育成する「ひらつか地域づくり市民大学」の受講者数を目標として設定しました。（延べ人数の累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
受講者数 216人	受講者数 600人	受講者数 850人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2017年度から2019年度までの累計で受講者数 479人
2020年度	2017年度から2020年度までの累計で受講者数 552人

4 中間点検による考察

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実践講座を2回の開催と開催回数を減らしたものの、講座開催会場を従来の平塚市民活動センターのみではなく、地区公民館4か所を会場としてWeb開催する等、工夫を行い開催しました。

今後も地区公民館を会場とすることを継続する等、より身近に講座を受講できるよう工夫をこらしながら継続していく見込みです。

これらの取組により、受講者数について達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	4
計画事業名	住民主体の地域課題解決活動の促進		
所管部署	協働推進課		

1 事業概要

「平塚市市民活動推進補助金」では市民活動団体だけでなく地域団体も対象とし、地域課題解決活動への支援を推進します。

2 数値等目標（現行）

住民主体の地域課題解決活動をバックアップする助成制度の上限に合わせて目標を設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
「ひらつか市民活動ファンド」から「平塚市市民活動推進補助金」へ移行	助成件数 13件	助成件数 13件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度の単年で助成件数が 12件（上限は13件）
2020年度	2020年度の単年で助成件数が 7件（上限は13件）

4 中間点検による考察

2021年度は、単年で8件の助成件数を予定していましたが、そのうちの1件について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業完了の見込みが困難となり、団体内で協議された結果、補助金を全額返金されることとなりました。ただし、補助事業実施そのものを断念したわけではなく、来年度の助成再申請に向けて準備されています。

なお、2022年度に向けた「平塚市市民活動推進補助金」の申請を想定した講座（「助成金申請書の書き方のコツ」）を12月に「ひらつか市民活動センター」で開催します。これらの取組や新型コロナウイルス感染症の感染者数の減少により、徐々に市民活動等への機運が高まることを想定して、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	5
計画事業名	地域課題協議・解決機能の充実		
所管部署	地域包括ケア推進課		

1 事業概要

住民主体で地域の主に介護予防・生活支援に関する福祉課題等を協議し、解決に向けて取り組んでいくための協議機関である協議体の設置を促進するとともに、議論の活性化を図るため議題提供などを推進します。

2 数値等目標（現行）

地域住民による課題の共有と解決に向けた協議の場である「第2層地域協議体」における議論の活性化に関する目標を設定しました。（年間開催回数）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
介護保険法に基づく「第2層地域協議体」の開催回数 61回	「第2層地域協議体」の開催回数 64回	「第2層地域協議体」の開催回数 67回

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度の単年で第2層協議体の開催回数 70回
2020年度	2020年度の単年で第2層協議体の開催回数 32回

4 中間点検による考察

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面で実施した協議体の開催回数が大きく減少しましたが、書面による意見聴取や少人数での開催等、工夫して開催をしました。

また、今後新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防・生活支援の課題が表面化してくることも考えられますので、地域課題を議論する場として協議体の必要性は高いと考えます。

上記の取組を継続することにより、開催回数について達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	6
計画事業名	身近な分野別相談へ対応するための多様な住民参加の促進		
所管部署	福祉総務課、障がい福祉課、介護保険課		

1 事業概要

主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の担い手を確保するとともに活動の活性化を推進します。

2 数値等目標（現行）

主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の活動活性化を目標として設定しました。（年間延べ件数）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の相談件数 8,770件	主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の相談件数 8,900件	主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の相談件数 9,000件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の相談件数 6,846 件（延べ件数）
2020年度	主任児童委員、障がい福祉相談員、介護相談員の相談件数 1,085 件（延べ件数）

4 中間点検による考察

主任児童委員への相談件数は、2019年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により一時減少していましたが、中間年度時点では増加傾向にあります。また、障がい福祉相談員への相談件数も、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少傾向にありましたが、今後も相談員の資質向上に努めるとともに、障がい者（児）本人及び家族から相談いただけるよう継続した周知を行っていくため、増加する見込みです。しかし、介護サービス相談員への相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年2月から事業を休止し、2020年度中の再開ができませんでした。2021年11月からは緊急事態宣言の解除や市内感染者数の減少を受け、介護サービス相談員の受け入れについて調整できた一部施設で、訪問する相談員数や日数の縮小、活動時間の短縮、活動場所の限定など、感染拡大防止の取組を行った新しい方法で事業を実施していますが、今後は相談件数が減少見込みとされることを踏まえ、最終目標数値を「6,700件」に変更し、最終目標を下方修正します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	6,700件

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	7
計画事業名	町内福祉村新規開設の促進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

地域主要団体に対する福祉村の意義を伝達するとともに、町内福祉村事業のメリットを提示するなど、町内福祉村の新規開設を促進します。

2 数値等目標（現行）

町内福祉村の開設地区数を目標に設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
町内福祉村開設地区数 18か所	町内福祉村開設地区数 20か所	町内福祉村開設地区数 21か所

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度末時点で町内福祉村が18か所開設
2020年度	1か所の地区で、福祉村開設に向けた動きがあった

4 中間点検による考察

2020年度は、設置を希望する地区から開設に向けた相談を受けましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地区での福祉村に関する説明会や対面での情報共有等を実施することができず、地区での合意までには至りませんでした。しかし、2021年度は、説明会などを実施しており、福祉村への関心が高まるよう継続した働きかけを行っています。

これらの取組により、徐々に地区での機運を高めることを想定し、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	8
計画事業名	町内福祉村の認知度向上		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

町内福祉村の活動紹介チラシ配架、町内福祉村の活動展示、各種メディアにおけるPRなどにより、町内福祉村の認知度向上を図ります。

2 数値等目標（現行）

次回の市民意識調査において、町内福祉村を「知っていた」「聞いたことがある」と回答した人の割合を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
「知っていた」「聞いたことがある」と回答した人の割合 36.9%	----	「知っていた」「聞いたことがある」と回答した人の割合 50%以上

3 実績

年 度	実 績
2019年度	----（2022年度実施予定の市民意識調査結果にて評価を行う）
2020年度	----（2022年度実施予定の市民意識調査結果にて評価を行う）

4 中間点検による考察

市内18地区に開設されている町内福祉村は、ボランティアによる地域での支え合いを主軸に活動しており、コロナ禍の中でも、活動紹介チラシの地区内での回覧や市役所等での配架、加えて各ホームページでの活動紹介の掲載等、活動内容を広く周知しています。併せて、福祉村活動のパネル展示も行うことで、来庁者に向けた周知も行っています。

2021年度は、新型コロナワクチン接種に関連し市役所での活動展示が実施できなかったため、平塚市公式LINEアカウントを活用し福祉村活動の周知を行う手法に切り替えています。

これらの取組みを継続することで、2022年度実施予定の市民意識調査で現在よりも認知度が高まることを想定し、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	9
計画事業名	町内福祉村における新規支援活動の水平展開		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

新たな地域課題の解決に取り組む町内福祉村の活動を他地区の町内福祉村にも情報提供することにより、課題への認識と課題解決を働きかけます。

2 数値等目標（現行）

町内福祉村の「ネクストステージ」を目指して取り組まれる新たな支援活動等の数を目標として設定しました。（延べ件数の累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
新たな支援活動等に向けた水平展開の働きかけ	新たな支援活動等の取組数 10件	新たな支援活動等の取組数 20件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度末時点で新たな支援活動等の取組数 11件
2020年度	2020年度末時点で新たな支援活動等の取組数 16件

4 中間点検による考察

町内福祉村では、それぞれの活動内容について町内福祉村全体を対象とした各種会議等で情報共有することにより、各福祉村が抱える課題を解決する糸口を見出す一助としたり、優れた活動を周知することにより、その優れた活動が他の地区においても水平展開し新規活動できる機会を提供しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動の内容や開催時間、回数等の工夫を行いながら、可能な限りサロン活動を実施しました。また、2021年度は引き続き感染症への配慮を行う中で、園芸などの屋外で行うコロナ禍ならではの新しい活動も生み出されました。今後も、福祉村で新たな活動を実施できるよう、働きかけを行っていきます。

これにより、今後も着実に新たな取組みが増えていくことが見込まれるため、最終目標を上方修正し、取組数を25件に変更します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	新たな支援活動等の取組数 25件

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	10
計画事業名	民生委員児童委員の相談対応力向上促進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

民生委員児童委員が受けた相談を適切な窓口へつなぐことができるよう、実務に即した研修などを積極的に実施します。

2 数値等目標（現行）

研修等により情報やノウハウを得ることで、適切な相談窓口へつなぐことができようになることを見込んで目標を設定しました。（延べ人数）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
福祉施策や相談窓口に関する 研修会参加人数 871人	福祉施策や相談窓口に関する 研修会参加人数 900人	福祉施策や相談窓口に関する 研修会参加人数 920人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度の単年で該当となる研修会への参加人数が延べ 788人
2020年度	2020年度の単年で該当となる研修会への参加人数が延べ 559人

4 中間点検による考察

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されていた全体研修及び各部会が中止となりました。その代替研修として、神奈川県民生委員児童委員協議会や神奈川県社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会が主催するオンライン動画研修の受講により、研修機会を確保しています。研修参加人数はコロナ禍以前より減少しており、2021年度も目標人数には届かない見込みです。

しかしながら、最終年度となる2023年度には、全体研修の開催及びオンライン動画研修の活用により、研修参加人数の増加が見込まれることから、目標設定は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	11
計画事業名	民生委員児童委員活動の認知度向上		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

民生委員児童委員の活動紹介チラシ配架、活動の展示、各種メディアにおけるPRなどにより、民生委員児童委員活動の認知度向上を図ります。

2 数値等目標（現行）

地域における円滑な民生委員児童委員活動の実現に向け、広く住民に民生委員児童委員活動について認知していただくため、活動の認知度を目標に設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
民生委員児童委員活動の認知度 63%	---	民生委員児童委員活動の認知度 70%以上

3 実績

年 度	実 績
2019年度	年間6件の広報活動
2020年度	年間3件の広報活動

4 中間点検による考察

毎年、5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせ、FM湘南ナパサでの告知や市役所でのパネル展示、駅前での街頭キャンペーンにてチラシや啓発グッズの配布を行っています。また、平塚市民生委員児童委員協議会の広報部会では、広報紙「ひらつか民児協だより」を年間2回程度発行し、民生委員児童委員制度の周知に努めています。

2020年度、2021年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、周知啓発活動は規模を縮小しており、駅前街頭キャンペーンについては2か年開催を中止しました。また、従来の民生委員児童委員活動も極力対面での接触は避け、地域のサロンやイベントも自粛している等、民生委員児童委員の認知度向上に繋がるような活動は実施できていません。

しかし、民生委員児童委員活動の認知度については、SNS等の活用も含めて今後の広報活動の再開等を行うことで向上することを想定し、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	12
計画事業名	民生委員児童委員からの相談対応窓口一元化		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

民生委員児童委員からの相談対応窓口としてふさわしい所管を選定し、一元化を実現します。

2 数値等目標（現行）

民生委員児童委員からの相談対応窓口の一元化を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
対応窓口一元化の検討	一元化対応窓口におけるモデル的な対応	モデル的な取組を踏まえた相談対応窓口一元化の本格実施

3 実績

年 度	実 績
2019年度	福祉総務課福祉総合相談窓口担当と検討を行った
2020年度	福祉総務課福祉総合相談窓口担当と検討を行っているが、2021年度からふさわしい窓口については内定していない

4 中間点検による考察

これまで、民生委員児童委員からの一元的対応窓口の設置及び設置後について、庁内関係課により検討を行ってきました。

現時点では、一元的対応窓口の試行的な実施を行えていませんが、引き続き民生委員児童委員からの意見を十分伺うとともに、それらを踏まえた相談対応体制の検討を進めていきます。

それにより、最終年度には相談対応体制が整い、本格実施の可能性が高まると想定されるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	13
計画事業名	避難行動要支援者等に対する支援体制の充実		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

介護保険や障がい福祉の相談業務において得られた避難行動要支援者等の情報を、同意に基づいて活用することで、災害時における支援体制を整備します。

2 数値等目標（現行）

福祉サービス事業者と連携した避難行動要支援者等への支援のあり方を確立することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
福祉情報を活用した避難行動要支援者等への支援のあり方検討	福祉情報を活用した避難行動要支援者等への支援の試行	試行を踏まえた避難行動要支援者等への支援の拡充

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2020年において高齢者よろず相談センター、市社会福祉協議会に同意の範囲を拡大することを決定
2020年度	2020年4月より新制度の避難行動要支援者支援制度移行し、従来制度登録者に再登録依頼及び各地区において自治会長及び民生委員を対象とした説明会を開催

4 中間点検による考察

2020年11月より、災害対策課と福祉総務課で各地区を訪問し、自治会長及び民生委員を対象とした地域協議を開催し、意見交換を行なっています。2021年1月以降は緊急事態宣言の発出に伴い、延期していましたが、2021年7月以降は状況を見ながら地域協議を再開しています。

また、関係各課の職員で構成されている平塚市避難行動要支援者支援連絡会議を定期的で開催しており、取組み状況の検証を行い、制度の推進を図っています。

今後は、地域協議等を通じ地域との意見交換を積極的に行い、共助の取組みを推進し、最終目標に向け、避難行動要支援者等への支援体制の充実を図っていきます。

よって、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	14
計画事業名	住民主体の地域内移送の推進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

地域内の自力移動困難者移送支援については新たな課題となることから、地域住民と十分に意見交換を重ねて必要な支援策を推進します。

2 数値等目標（現行）

地域住民と十分に意見交換を重ねた上であり方を検討し、モデル的な支援地区を立ち上げることを目標に設定しました。（延べか所数）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
地域内移送のあり方検討	地域内移送支援地区数 2か所	地域内移送支援地区数 3か所

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度の単年で住民主体の地域内移送実施に向けた何らかの支援を受けている延べ地区数 3か所
2020年度	2020年度の単年で住民主体の地域内移送実施に向けた何らかの支援を受けている延べ地区数 3か所

4 中間点検による考察

平塚市は2019年6月に市内で取り組みを行う地区への支援として、「住民主体地域内移送推進事業」を開始しました。地域内移送に関心のある地区において「乗り合い交通実施に関する意識調査」等を行い、既に取り組みを開始していた須賀新田地区（松原地区）の他、土屋地区、旭南地区においても取り組みを検討することとなりました。

併せて、神奈川県も2019年11月に「共生社会仕組みづくり外出支援モデル事業」を立ち上げ、地域内移送団体に2021年度までの時限事業を開始し、上記3地区に主に運営経費等の支援を行っています。

今後は市内3団体の活動状況をHP等に掲載する等周知を行い、公共交通不便地域等の住民が主体となり、新たな活動が拡がるように啓発活動に取り組みます。

よって、最終目標は現状から1地区増の4か所とし、上方修正します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	地域内移送支援地区数 4か所

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	15
計画事業名	福祉有償運送事業の支援		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

福祉有償運送事業者との意見交換を通じて必要な支援を抽出し、実施可能な支援策を推進します。

2 数値等目標（現行）

福祉有償運送事業を支援するため、事業者との意見交換を踏まえた具体的な支援の実施を目標として設定しました。（延べ事業所数）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
事業者意見交換会の開催	支援を受けた福祉有償運送事業所数 3事業所	支援を受けた福祉有償運送事業所数 5事業所

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度末時点で支援を受けた福祉有償運送事業所数 3事業所
2020年度	2020年度末時点で支援を受けた福祉有償運送事業所数 6事業所

4 中間点検による考察

2021年度現在市内6事業所が福祉有償運送を実施しており、市では事業運営に関する助言や情報提供、事務手続きやドライバー確保のためのサポートを中心に、支援を行っています。

2021年度も、引き続き上記支援を継続しつつ、特に安全運転講習会を実施し事業所からの参加者を募ることで、人員の確保を中心に事業の安定した継続が可能となるよう支援を行う予定です。

また、今後も事業所間の繋がりを促していく機会や各事業所が抱えている課題、今後の事業所の方向性について情報共有の場等を確保することで、より活発に活動が進むための支援を行うことが可能となるため、最終目標を上方修正し、支援を受けた福祉有償運送事業所数を10事業所に変更します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	支援を受けた福祉有償運送事業所数 10事業所

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	16
計画事業名	認知症サポーター（上級）の養成と活動促進		
所管部署	地域包括ケア推進課		

1 事業概要

認知症サポーター（上級）の養成を推進するとともに、研修修了者が地域で活動する場面等の提供を促進します。

2 数値等目標（現行）

認知症の人に対する実践的な関わりが期待される認知症サポーター（上級）養成研修修了者数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
研修修了者数 289人	研修修了者数 800人	研修修了者数 1,000人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2017年度からの累計修了者数 581人
2020年度	2017年度からの累計修了者数 626人

4 中間点検による考察

2021年9月現在、研修開催3回・研修修了者18名で、2017年度からの累計修了者数644名です。

今後、2022年3月までに研修を10回開催する予定ではありますが、2020年3月から2021年9月までは、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言・まん延防止等重点措置のため9回研修を中止しています。

また開催する場合も十分な感染防止対策として、募集人数を本来予定していた人数の半分以下としていることから、数値等目標中間（2021年度）の研修修了者数を下回ると考えられることから最終目標を下方修正し、研修修了者数を800人に変更します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	研修修了者数 800人

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	17
計画事業名	高齢者見守りの拡充		
所管部署	高齢福祉課		

1 事業概要

お話し見守り歩数計（ひらつかミルック）や企業等との見守り協定などを活用した高齢者の見守りを拡充します。

2 数値等目標（現行）

地域共生力を高める観点から、地域の関係団体等が見守りへ協力する協定の締結数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
高齢者見守り協定の締結団体数 9団体	高齢者見守り協定の締結団体数 13団体	高齢者見守り協定の締結団体数 15団体

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2017年度からの累計締結団体数 11団体
2020年度	2017年度からの累計締結団体数 12団体（令和3年3月に日本郵便株式会社と締結）

4 中間点検による考察

2021年度上半期終了時点での実績は2020年度から変わらず12団体となっています。しかしながら、協定の締結を検討している事業者が数社あることから、今後の締結数については増える想定となっているため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	18
計画事業名	いわゆる「終活」への支援		
所管部署	高齢福祉課		

1 事業概要

まずは身の回りの整理を考えている人を対象とした効果的な終活支援のあり方について検討し、モデル的な取組を通じて全市展開を図ります。

2 数値等目標（現行）

関心の高まっている「終活」を支援するための検討とモデル的な取組の実施、及び本格展開を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
終活支援のあり方検討	モデル的な終活支援の実施	モデル実施を踏まえた終活支援の本格展開

3 実績

年 度	実 績
2019年度	具体的な取組の実施に向けて関係機関との検討会を年5回実施
2020年度	具体的な取組の実施に向けて関係機関との検討会を4回実施し、終活の普及啓発に活用するエンディングノートを作成

4 中間点検による考察

2021年6月から地域包括支援センターにおいてエンディングノートの配布を開始しました。配布する際に書き方等を説明するほか、市民から終活に関する相談を受けるなど、終活に関する支援を行いました。また、地域包括支援センターにおいてサロン等で普及啓発の事業を行いました。

今後は、支援する中で抽出された課題に対する検討を行い、終活支援を充実させていくため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	19
計画事業名	子どもの貧困解消に向けた取組の推進		
所管部署	こども家庭課		

1 事業概要

公的支援の提供については複合的な生活課題への対応を強化する体制を整備します。また、地域住民が主体的に実施する取組への支援を推進します。

2 数値等目標（現行）

子どもの貧困解消に向けた新たな取組を着実に拡充することを目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
子どもの貧困解消に向けた新たな支援のあり方に関する検討	子どもの貧困解消に向けた新たな支援の取組 3件	子どもの貧困解消に向けた新たな支援の取組 5件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度からの累計で子どもの貧困解消に向けた新たな支援が1件
2020年度	2019年度からの累計で子どもの貧困解消に向けた新たな支援が4件

4 中間点検による考察

子どもの貧困解消に向けた新たな支援の取組を、毎年度1件実施することを目標としており、2019年度から中間である2021年度まで着実に実施できています。

引き続き、最終年度まで新たな支援に取り組むことにより、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	20
計画事業名	地域医療福祉拠点整備モデル地区構想の展開		
所管部署	高齢福祉課		

1 事業概要

モデル地区である旭南地区内における先駆的な地域医療福祉に関する取組を推進し、移転可能性を検討します。

2 数値等目標（現行）

モデル地区である旭南地区において試行的、先駆的な地域医療福祉に関する取組の実践と評価を行うことを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
モデル地区における取組内容の検討	モデル地区における試行的、先駆的な地域医療福祉に関する取組の展開と水平展開可能性の検討	モデル地区における取組の検証と水平展開を含む取組の実施

3 実績

年 度	実 績
2019年度	平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区構想に基づき庁内各種の取組を展開
2020年度	拠点整備事業者の公募に向けて、UR都市機構と調整を進め、また、高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）の策定において、サービス提供基盤整備目標を定めた。

4 中間点検による考察

2020年度では、拠点整備事業者の公募に向けて、UR都市機構と調整を進めるとともに、高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第8期]）の策定において、サービス提供基盤整備目標を定めました。また、旭南地区町内福祉村の移転に向けて、UR都市機構及び旭南地区町内福祉村との調整、旭南地区における地域内移送の検討を進めました。

2021年度では、UR都市機構がモデル地区（南街区）の公募を実施し、拠点整備事業者が決定しました。併せて、旭南地区町内福祉村の拠点移転が実施されました。

最終年度（2023年度）に向けては、地域内移送の実施検証及び他地域への水平展開も視野に入れ取り組みます。

よって、モデル地区（南街区）での福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム等）の開設に関連し、拠点整備事業者と連携した様々な事業展開も期待できることから、現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	21
計画事業名	オリンピック・パラリンピックを契機とした思いやりの心の醸成		
所管部署	オリンピック・パラリンピック推進課、障がい福祉課		

1 事業概要

リトアニア共和国のホストタウンとして心のバリアフリーに関する事業を推進し、オリ・パラ終了後も継続実施します。

2 数値等目標（現行）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした心のバリアフリーを推進する必要があることを踏まえて目標を設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたホストタウンの登録、事前キャンプ実施の基本協定締結	ホストタウン登録と事前キャンプ実施に向けた基本協定締結を契機とした各種福祉活動 3件	オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も「レガシー」として実施する各種福祉活動 6件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度の単年でオリ・パラを契機とした各種福祉活動 4件
2020年度	2020年度の単年でオリ・パラを契機とした各種福祉活動 8件

4 中間点検による考察

オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、パラスポーツ体験会や講習会などを通して多様性を尊重し、支え合う心のバリアフリーを推進しました。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、対面式で予定していた企画をオンラインに変更する等、工夫を行い開催しました。更に、各種福祉活動の数値目標では、ひらつか障がい者福祉ショップ「ありがとう」の運営と各種パネル展（発達障害啓発週間パネル展・ともに生きる社会かながわ推進週間パネル展・障がい者週間パネル展）も開催しました。

今後もオリンピック・パラリンピック推進課が取り組んできた心のバリアフリー推進事業をレガシーとして継続していくことを見込んでいます。また、福祉ショップ「ありがとう」の運営と各種パネル展の開催も継続して行っていく見込みであることから、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	22
計画事業名	地域における身近な保健福祉相談窓口の充実		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

身近な地域で住民の支えあい活動として展開される保健福祉相談窓口として、地区社協の相談窓口や町内福祉村の設置を促進します。

2 数値等目標（現行）

身近な地域で住民の支えあい活動として展開される保健福祉相談窓口を代表する、町内福祉村の設置数と地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）が実施する「ふれあい福祉相談」の設置数を合算して目標を設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
身近な保健福祉相談窓口設置数 38か所	身近な保健福祉相談窓口設置数 40か所	身近な保健福祉相談窓口設置数 41か所

3 実績

年 度	実 績
2019年度	地域住民にとって身近な保健福祉相談窓口の設置数 38 か所
2020年度	地域住民にとって身近な保健福祉相談窓口の設置数 38 か所

4 中間点検による考察

新型コロナウイルス感染症の発症・蔓延の影響を受け、地域での会議の開催が困難な状況であり、2020年度は新規での地域での身近な相談窓口の設置には至りませんでした。

2021年となり、新たな町内福祉村設立の動きがみられるようになり、地域での話し合いを進めています。

今後も町内福祉村の新規設置及び「ふれあい福祉相談」未設置の地区社協への設置促進を引き続き行っていくことから、最終目標については現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	23
計画事業名	誰もが分かりやすい情報提供の推進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

高齢者、障がい者、児童等の各制度やサービスに関する情報提供につき、分かりやすい表現を用いた情報提供を実施します。

2 数値等目標（現行）

福祉部、健康・こども部で分かりやすい情報提供のための庁内組織の立ち上げと、難しい用語の置き換えなどを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
分かりにくい用語などの洗い出し	分かりやすい情報提供を実現する庁内組織の立ち上げ	分かりやすい情報提供の実施件数 5件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	福祉部内で発行されている冊子等の表現につき課内で検討
2020年度	福祉部内で発行されている冊子等の表現につき課内で検討

4 中間点検による考察

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、誰もが分かりやすい情報提供のあり方を検討する庁内組織の立ち上げ及び同会議の開催が遅れています。

2021年度後半に、庁内組織を設置し、第1回庁内検討会議を開催し、2022年度以降も検討を進めることから最終目標については現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	24
計画事業名	保健福祉関係相談機関の総合的対応強化		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

よろず相談センターを核として、複合的な生活課題を庁内外でワンストップ対応できる体制づくりを試行します。

2 数値等目標（現行）

保健福祉に関する総合的な相談対応の強化を目指し、相談者の利便性が向上するような庁内外の相談対応体制の整備を踏まえて目標を設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
相談対応体制の検討	モデル的な相談対応体制の実施と保健福祉総合相談窓口のモデル的機能強化	モデル的な取組を踏まえた保健福祉関係の相談対応体制の整備

3 実績

年 度	実 績
2019年度	保健福祉に関する総合的な相談対応の強化及び利便性向上の体制整備に関する検討を行った
2020年度	よろず相談センターを核とした体制づくりについて検討を行ったが、調整は完了していない

4 中間点検による考察

これまで、よろず相談センターを核とした複合的な生活課題を庁内外でワンストップ対応できる相談対応体制の整備については、他自治体の取組事例も参考にし、庁内で検討を進めてきました。

今後、国が進める重層的支援体制整備事業の本市の本格実施に向けた検討の中で、一体的に検討を進めていきます。

それにより最終目標は、現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	25
計画事業名	子育て世代包括支援センターの機能拡充		
所管部署	健康課		

1 事業概要

相談対応の中で確認された子育てリスクなどを踏まえ、ひらつかネウボラームはぐくみにおける支援を拡充するとともに、各種の子育て支援相談窓口等との連携を強化します。

2 数値等目標（現行）

ひらつかネウボラームはぐくみにおける支援機能の拡充を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
支援機能拡充に向けた課題の整理	支援機能拡充に向けたモデル的な取組の実施	モデル的な取組を踏まえた支援機能拡充の本格展開

3 実績

年 度	実 績
2019年度	産後の孤立化を防ぎ、育児の助言を行う事業を毎月開催
2020年度	「産後デイサービスママはぐ」：13回開催、68組参加(136人) 「産後メンタルヘルス相談」：8回開催、相談件数19件

4 中間点検による考察

度重なる新型コロナウイルス感染症の拡大により、直営で実施している産後デイサービスは開催回数・参加人数・開催時間を縮小しての実施となりました。ただし、その中でも参加者の満足度は高く、母親たちの交流の場として機能が果たせました。

産後メンタルヘルス相談では、外出制限による育児ストレスの増大・父親のリモートワークの影響・経済的困窮等のしわ寄せが家庭や母子に及んでいることが示唆される相談を多く受けました。

今後は、積極的にオンラインを活用した相談や面接、教室の開催について検討し、保健センターに来所しなくても、気軽に育児相談や他の妊婦と交流ができるようにしたいと考えています。

よって、これらの手法を活用すること等により最終目標については現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行のとおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	26
計画事業名	虐待防止ネットワークをはじめとする権利擁護の総合的推進		
所管部署	高齢福祉課、障がい福祉課		

1 事業概要

高齢者・障がい者の虐待防止ネットワークに障害者差別解消法の地域協議会機能を付加することで機能強化を図ります。

2 数値等目標（現行）

高齢者、障がい者の権利擁護機能強化を目指して目標を設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
高齢者、障がい者の権利擁護体制の充実検討	虐待防止ネットワークに障害者差別解消法の地域協議会機能を付与	権利擁護の総合的推進体制構築に向けた取組

3 実績

年 度	実 績
2019年度	障がい福祉に係る相談体制の在り方について、障がい者自立支援協議会において検討を進めた
2020年度	コロナ禍の為、ネットワーク協議会の中止や書面会議の中で検討には至らなかった

4 中間点検による考察

2021年度の上半期に予定していた協議会はコロナ禍のため書面会議で開催し、虐待の状況の報告等を行い情報の共有を図りましたが、検討には至りませんでした。下半期はコロナ禍の感染状況をみながら協議会開催に向け準備を進め、高齢者・障がい者の虐待防止ネットワークに障害者差別解消法の地域協議会機能を付加する機能強化を図り、さらに権利擁護の総合的推進体制の構築に向けた取り組みを行います。

そのため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	27
計画事業名	専門相談員等の資質の向上		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

既存の保健福祉研修を拡充するとともに、職員向け研修を委託事業所の職員にも開放するなど、地域全体の資質向上を促進します。

2 数値等目標（現行）

市職員、委託事業所などの専門相談員が地域からの相談を受けた際、適切に受け止めて課題の解決に結びつけることができるよう、資質や専門性の向上を図るための研修会の開催回数を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
専門相談員等の資質向上に向けた外部開放型研修のあり方検討	専門相談員等の資質向上に向けた外部開放型研修の開催回数 3回	専門相談員等の資質向上に向けた外部開放型研修の開催回数 5回

3 実績

年 度	実 績
2019年度	「保健福祉研修」のあり方について検討会議やアンケートを実施した
2020年度	書面会議で研修のあり方の意見を求めた

4 中間点検による考察

これまで、平塚市福祉事務所内の保健福祉研修のあり方については、関係課による庁内検討会議やアンケートを実施し、検討をしてきました。

今後も新型コロナウイルスの影響は続き、一度に多くの参加者を集めることが難しい状況が想定されるため、オンライン形式や動画視聴形式等の導入も検討します。

これらの取組により、目標の開催回数が達成されるものと考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023 年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉計画	事業番号	28
計画事業名	民間活力による地域福祉活動の活性化促進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

地域福祉活動の推進に対する寄付等の積極的な情報発信、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の事例紹介や水平展開の促進などを進めます。

2 数値等目標（現行）

企業等からの指定寄付や社会福祉法人による「公益的な取組」を件数把握し、その増加を数値等目標として設定しました。（延べ件数）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
民間活力による地域福祉活動の活性化件数 8件	民間活力による地域福祉活動の活性化件数 11件	民間活力による地域福祉活動の活性化件数 13件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2019年度の単年で民間企業や社会福祉法人等の民間活力による地域福祉活動の活性化件数 延べ12件
2020年度	2020年度の単年で民間企業や社会福祉法人等の民間活力による地域福祉活動の活性化件数 延べ13件

4 中間点検による考察

企業等からの指定寄附金については福祉部各課に活用を照会し、主に福祉施設で使用する備品等の購入を行っており、同時にHPに掲載・紹介しています。

また、2016年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえ、法人の趣旨から導かれる本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規程が創設されたことに伴い、市内社会福祉法人の公益的な取り組みについて、社会福祉法人監査の機会を活用して、取組状況や今後取り組みを検討している事業について把握を行っています。また、公益的な取り組みを行うことに消極的な社会福祉法人には他の社会福祉法人の取り組みについて情報提供を行っています。この取り組みを通して今後、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」については着実に増加するものと思います。

よって、最終目標は民間活力による地域福祉活動の活性化件数を20件とし、上方修正します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	民間活力による地域福祉活動の活性化件数 20件

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	1
計画事業名	誰もが活躍できる福祉コミュニティづくりの推進		

1 事業概要

市社協の地区担当職員が地域に出向き、地域の状況にあった、誰もが地域で交流できる福祉コミュニティづくりを支援します。

2 数値等目標（現行）

市社協の地区担当職員が関わることで新規に立ち上がったサロンやサークル、機能拡充されたサロンやサークルの数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
地域の現状把握や状況整理（アセスメント）の実施	新規立ち上げ・機能拡充されたサロンやサークル 3か所	新規立ち上げ・機能拡充されたサロンやサークル 5か所

3 実績

年 度	実 績
2019年度	地域住民や団体等の話し合い調整しサロン立ち上げや参加対象の幅が広がるなどの機能拡充が延べ1か所
2020年度	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で地区におけるサロン等の活動が激減。現状維持にも苦労する状況。感染症対策の資料送付や講座の開催に留まった。

4 中間点検による考察

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、既存のサロンやサークル活動が休止となるところが多く、地区担当職員が地域に出向くことも難しい状況となりました。2021年度上半期も同様な状況であり、新規立ち上げ・機能拡充への働きかけに至っていません。

2021年度下半期に入り、感染者減少に伴う活動再開の動きが出てきていることから、地区担当職員も徐々に地域へ出向くことができるようになっていきます。今後、国が進める重層的支援体制の構築を考慮し、既存のサロンやサークル活動の機能拡充に努めています。高齢者サロンに子どもたちとの交流の機会を持つことや、サークル活動内で車いす操作方法等の福祉学習を取り入れたり等、具体的な提案を各団体に提示し、取り組みに結び付けていきます。

これらの取組により、目標をおおむね達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	2
計画事業名	地区社会福祉協議会活動の活性化支援		

1 事業概要

住民の目に触れやすいSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やチラシ等を活用して地区社協活動を紹介するほか、市社協の地区担当職員が地区社協の会議等へ積極的に参加し、地域課題に対し協働して解決に取り組みます。

2 数値等目標（現行）

住民個々のニーズ対応や担い手不足などの地域課題に対して取り組む地区数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
現状把握と方策検討のためのモデル地区選定 1地区	地域課題に対して取り組む地区 4地区	地域課題に対して取り組む地区 6地区

3 実績

年 度	実 績
2019年度	地域課題に対して取り組む地区 2地区
2020年度	多くの地区社協からコロナ禍の状況で実施できる活動に関する報告・相談が相次いだ。感染拡大防止を図りつつ、新たな活動に取り組んだ地区が複数あった。

4 中間点検による考察

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、各地区社協でのサロン活動や敬老会等の取組が困難となりました。通常の総会を開催することにも支障が出ており、書面開催の方法について周知を行いました。また、感染症対策をテーマとしたサロンボランティア向け講習会を開催、全国社会福祉協議会から示された感染症対策の冊子を各地区社協へ送付する等支援も行いました。そのような中、規模を縮小しながらも屋外でのイベントを実施や地域カルタの塗り絵を高齢者と小学生対象で実施等地区社協の先駆的な取り組みがなされたことから、地区社協会長会議を通じてコロナ禍での活動の模範として紹介しました。

2021年度は、緊急事態宣言の発出もあり、地域活動の再開が困難な状況が昨年度同様ありました。そのため、再開に向けての相談や悩みがあった際、個別に應じると共にコロナ禍の中での参考となる取り組みの紹介等を行っています。その他に、開催しているサロンへ伺い活動を支援したり、店舗スペースを用いた活動の調整も行っています。

コロナ禍を起因とする地域課題に対する取り組みが多くなっていますが、今後、コロナ後を見据えた支援にも力を入れていきます。

これらの取組により、目標はおおむね達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	3
計画事業名	子育て支援のネットワーク構築促進		

1 事業概要

子育ての悩みなどの相談は多岐に渡ることが想定されるため、地域で子育てサロン等に携わる子育て支援者と子育て支援機関等のネットワークの構築を図るワーキング会議を設け、子育て支援に必要な意見交換や情報共有などを行い、地域での子育て支援が円滑に実施できるようネットワーク構築を進めます。

2 数値等目標（現行）

子育て支援機関等との連携を図り、子育て支援活動の充実に向けネットワーク構築を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
「子育て応援団体」同士の交流会を実施	子育て支援機関等とのネットワークの構築	子育て支援機関等とのネットワークの充実

3 実績

年 度	実 績
2019年度	市の関係課と子育て支援ネットワーク準備会（部会）を開催し、子育て支援団体等も含む子育て支援ネットワーク検討委員会を立ち上げた。
2020年度	コロナ禍のため、上半期は検討委員会を開催できず。下半期から取り組みを再開した。研修会・情報交換会実施に向けて調整していたが、緊急事態宣言のため中止とした。

4 中間点検による考察

2019年度、2020年度共に2月に予定していた研修会・交流会がコロナ禍で中止となりました。そのため、2020年度上半期は子育て支援ネットワークに向けての進展がほぼなく、下半期になってようやく検討委員会を開催できた状態でした。

2021年度は、前年度の反省や委員等からの助言を踏まえ、Web会議システムを活用した検討委員会や部会を開催しました。交流会についてもWeb会議システムを活用し、2回実施しています。また、操作に不安がある方に配慮し、福社会館の会議室にPCを複数台設置して、職員がサポートしながらWeb会議システム会議に参加するハイブリット型での開催としています。

現在、希望者のみの登録となっていますが、SNSを用いたネットワークも開始しており、来年度のネットワーク開始に向け、連携を深めつつあります。また、2年連続実施できなかった研修会・交流会は、オンライン開催も視野に入れ、より多くの関係者に参加いただけるように努めていきます。

これらの取組により、目標は達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	4
計画事業名	福祉活動団体等のネットワークの拡大		

1 事業概要

福祉分野以外の団体や市民活動団体に対し、地域福祉への関心を深めるための情報交換や研修会を実施しネットワークの構築を進めていきます。

2 数値等目標（現行）

福祉の制度やサービスの対象とならないことにも柔軟に対応可能なネットワークの構築を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
福祉への関心を高めるための働きかけ	市民活動団体等も交えた新たなネットワークの構築	福祉の制度やサービスの対象とならないことにも柔軟に対応可能なネットワークの構築

3 実績

年 度	実 績
2019年度	市民活動センターとの連携強化として定期的な情報交換を開催し、災害時を見据えた協力体制の構築を検討中。
2020年度	平塚青年会議所や市民活動センターをはじめ各団体等の意見や活力を生かし、地域生活課題や災害時等の対応につながるネットワークの構築を進めた。

4 中間点検による考察

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言の発出のため、団体等との連携が停滞した時期がありましたが、もう一方で、Web 会議システムや SNS を活用した打合せ等での連携も行っており、少しずつ新たなネットワークの構築が進んでいます。

平塚青年会議所や市民活動センターをはじめとした各種団体等との連携は、福祉分野以外の団体等とのつながりが深く、災害時等の対応力強化へと繋がってきています。また、フードバンクや子ども食堂、学習支援団体との連携は子育て支援の充実ならびに貧困世帯への支援に結びつきました。

今後、防災・災害の支援を通じた繋がりや福祉学習の機会拡充等、様々な団体等との連携を広げていきます。

これらの取組により、目標について達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023 年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	5
計画事業名	さまざまな福祉教育の推進		

1 事業概要

引き続き福祉教育に取り組む市内小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対して活動事業費を助成します。また、地域の団体と連携し福祉の学びの場を開催します。

2 数値等目標（現行）

親子を対象とした福祉学習の促進と地域の団体が主体となる福祉学習の充実を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
小学生と保護者を対象とした福祉学習、地域や企業等に向き合う福祉講座の実施	親子を対象とした福祉学習の促進、地域の団体が主体的に実施する福祉の学びの場をモデル的に実施	地域の団体が主体的に取り組む福祉の学びの場の充実

3 実績

年 度	実 績
2019年度	福祉学習の取組が少ない地区で、親子で参加できる福祉の学びの場を地区社協等の協力にて2地区開催した。
2020年度	コロナ禍のため、開催数は少ないが、地区社協や企業における福祉学習の場を新たに実施することができた。

4 中間点検による考察

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年度当初から夏休み前まで休校等の影響もあり、学校での福祉学習への助成数が12校（前年度35校）と大きく減少しました。2021年度は、8月から9月にかけて緊急事態宣言が発令され、助成数が9校（11月16日現在）となっていますが、10月以降、各学校の協力もあり順調に福祉学習を行っています。そのため、昨年度よりは助成数が増える見込みです。

親子を対象とした福祉学習として、夏休み期間に「親子で福祉体験こどもスクール」を開催し、点字や手話を体験し理解の促進につながりました。パラスポーツボッチャ体験の企画は、新型コロナウイルス感染症に伴う、2回開催延期の上、11月に再度、開催となりましたが、当初申込されたの参加者が全て参加となり、とても好評でした。福祉の学びの場の実施は、地区社会福祉協議会とも連携し、開催を模索していきませんが、地域内のイベントの中止が相次ぐ状況下、困難となる可能性があります。なお、来年度以降の福祉学習の充実を目指し、福祉の学びの場の予算化等を検討していきます。

これらの取組により、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	6
計画事業名	ボランティア等の人材の発掘と育成		

1 事業概要

参加しやすいボランティア講座を開催するとともに、受講者の地域福祉活動につながるような取組を進めます。初めてボランティア活動をする人向けに活動ガイド冊子を配付します。また、福祉ボランティアのニーズ等の調査研究をします。

2 数値等目標（現行）

ボランティア活動と身近な福祉活動につながる人材を育てることを目標として講座の参加人数を設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
ボランティア講座と福祉に関する講座や研修会の参加人数 242人	ボランティア講座と福祉に関する講座や研修会の参加人数 960人	ボランティア講座と福祉に関する講座や研修会の参加人数 1,450人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	本年度のボランティア講座や福祉に関する講座や研修会の参加人数は265人
2020年度	各種ボランティア講座のうち、コロナ禍で8講座が中止となった。実施できたものも定員を半減するといった対応となった。参加人数140人（累計405人）

4 中間点検による考察

新型コロナウイルス感染症拡大防止に基づく緊急事態宣言の発出のため、2021年度も各種ボランティア講座の開催に影響が出ています。講座の定員も会場の都合で半減しており、受講人数の減少となっています。一方、前年度、前々年度の経験を踏まえ、開催時期を早めたり中止ではなく延期としたり、講座が中止となった場合は再度申込者に声掛けをすることにより、講座の開催数ならびに参加者数は昨年度よりも増えています。

今後、新たなボランティア講座の企画・開催、既存講座の拡充等の取組により、受講者数についておおむね達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	7
計画事業名	企業等の貢献活動への参加促進		

1 事業概要

企業や社会福祉法人等の特性を生かした貢献活動への働きかけや情報発信を進めるほか、地域社会への貢献促進につながるようコーディネートを行います。

2 数値等目標（現行）

地域福祉課題に対し企業等の活力をつないだコーディネート件数を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
企業等への啓発活動と方策検討	コーディネート件数 3件	コーディネート件数 5件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	コーディネート件数 2件（累計）
2020年度	地域福祉課題に対し企業等の活力をつないだコーディネート（新規2件・累計4件）を行った。企業からの物品の寄附が増えた。また、店舗スペースを活用した新たな取り組みを支援した。

4 中間点検による考察

持続可能な開発目標（SDGs）に取り組む企業が増加している昨今、コロナ禍における社会貢献の事例も増えてきました。2020年度の企業からの物品寄附は増えており、2021年度もその傾向は続いています。

市内企業から相談のあった災害用品は、災害ボランティアネットワークセンター立ち上げ後に用いる災害備蓄品としての受領だけでなく、平塚市災害対策課にも連絡し、市備蓄品としても受領できるようコーディネートしました。物品寄附に限らず、サロンボランティア向け講座に感染症対策の講師として、協力企業から感染症対策のエキスパートである薬剤師・博士（薬学）を無償で派遣するといった貢献活動も行っていただいております。また、企業から所在する地域で貢献をしたいといった申し出も増え、希望する地区社協へつないでいます。

これらの取組により、目標は達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	8
計画事業名	孤立や排除のない地域づくりの推進		

1 事業概要

孤立させない排除のない地域、無関心でない地域が実現できるよう、地域での体制整備を考える話し合いの場と講演会などを行い地域住民へ働きかけます。また、地域社会と関わりがない人・関わりを求めない人に対しても福祉関係者をはじめ、民間事業者とも連携して見守りができるようにするほか、貸付事業などの相談や福祉サービスの利用者からの孤立のサインを見逃さず、適切な専門機関へつなげます。

2 数値等目標（現行）

孤立や排除のない地域づくりに関する啓発回数を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
広報啓発に関する方策検討	孤立や排除のない地域づくりに関する啓発回数 100回	孤立や排除のない地域づくりに関する啓発回数 120回

3 実績

年 度	実 績
2019年度	地域からの相談で、福祉の制度やサービス利用対象とならない方への居場所づくりと相談支援を行った。
2020年度	啓発の実施が単年度で100回目指していたが、パネル・チラシづくりを進めることができなかった。

4 中間点検による考察

2020年度に作成を目指していた啓発用のパネル・チラシづくりは現時点で進んでいないものの、2021年度になり新たな取り組みが進展しました。

生計困難世帯への各種支援金等は、小中学校の協力により児童・生徒全てに「支援金等のご案内」文書を配付することができました。なお、当支援金は民生委員の協力を得て支給先の調査と支給を行っており、民生委員の地域での支援体制の拡充にも繋がっています。

また、新たに引きこもり当事者支援として居場所「ふらっとカフェ」を開始しました。重層的支援体制の構築を意識した地域での話し合いの場や講演会の開催等も地区社会福祉協議会との連携を進め、実現を目指したいと考えています。

これらの取組により、目標はおおむね達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	9
計画事業名	地域生活課題の早期発見と対応力の強化		

1 事業概要

住民の抱える地域生活課題の早期発見と課題解決及び対策などを話し合う場である地区懇談会などを開催し、地域の福祉力向上を支援します。

2 数値等目標（現行）

地域内での生活課題や福祉課題についての話し合いの場（地区懇談会など）が開催された地区数を目標に設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
地区懇談会（地域の話し合いの場）開催地区数 5地区	地区懇談会（地域の話し合いの場）開催地区数 14地区	地区懇談会（地域の話し合いの場）開催地区数 23地区（全地区）

3 実績

年 度	実 績
2019年度	3地区で地区懇談会を開催
2020年度	コロナ禍の影響で懇談会の実施が困難な状況である。1地区、自治会の活動が休止したコンフォール平塚に対する支援として懇談会の開催を進めていたが、緊急事態宣言のため次年度へ延期とした。

4 中間点検による考察

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う緊急事態宣言等のため、サロン活動等の地域における交流活動が実施できない状況となっています。地区懇談会は地区内での集会であるため、同様に開催が困難な状況が続いていますが、前年度延期したコンフォール平塚での懇談会を4月に開催することができました。

また一方で、感染者数が少ない時期であればサロン活動等を実施する地区が増えており、地区懇談会も地区社協と相談しながら開催を目指していく予定です。

地区懇談会で話し合うテーマについても、コロナ禍を踏まえたものや防災・災害対策といった必要性の高いものをはじめ、福祉の学びの場をどのように展開していくかというテーマを地区社協へ提案し、開催につなげていければと考えています。

これらの取組により、目標はおおむね達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	10
計画事業名	災害時の助けあい活動への取組		

1 事業概要

平常時から災害時ボランティアネットワークセンター（以下「災害時VNC」という。）についての広報啓発に努め、運営協力ができる市民ボランティアの養成・育成を行います。災害の規模、種類に合わせた人員体制や災害対応方法と住民の立場に立った支援活動ができるよう、平常時から平塚市等と連携し、設置運営訓練を強化し実働性を高めます。また、被災地支援活動者へのボランティア活動保険の受付や情報提供も行います。

2 数値等目標（現行）

災害時の支援者育成としてボランティア講座（災害時編）の受講者数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
受講人数 15人	受講人数 50人	受講人数 100人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	ボランティア講座（災害時編）の受講人数 29人（累計）
2020年度	緊急事態宣言のため、2021年1月下旬に2日間予定していた講座を中止した。災害ボランティアの事前登録を新たに開始。地区社協との話し合いを始めたが、進捗が遅れが生じた。

4 中間点検による考察

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大、緊急事態宣言発令の影響のため講座が中止となり、受講者はありませんでした。一方、災害時ボランティアネットワークセンター設置運営訓練は、感染症対策のため、対象者を関係者に一部限定したものの10月17日と3月13日の2回実施し、合わせて85人の参加となりました。

2021年度は過去の感染症の時期を考慮して、講座の開催時期を早め、12月に開催いたします。また、三者協定を結んでいる平塚市と平塚青年会議所に加え、ボランティア団体のひらつか災害ボランティアネットワークやひらつか市民活動センターならびに地区社協との連携強化も進め、災害時に早い段階で支援が行える体制づくりを構築しています。

現在、市内在住者の災害ボランティア登録を市社協広報誌で募り、約100人の登録数となっています。登録者にはボランティア講座（災害時編）の受講案内を行うといった取組みも始めています。

これらの取組により、受講者数について関係機関との連携強化に伴う受講人数増を目指すことでおおむね達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	11
計画事業名	社協らしい相談・支援体制の強化		

1 事業概要

貸付事業及び生活支援相談の相談者や福祉サービス利用者の新たな生活課題に関するサインを見逃さないよう、生活課題の解決に向けた相談員同士の連携を強化します。

2 数値等目標（現行）

社協らしい相談・支援体制を強化することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
社協としての相談・支援体制の見直しを図る	社協らしい相談・支援ができる体制を強化するための相談窓口連絡会の立ち上げ	さまざまな住民課題に対応できる相談・支援体制の構築

3 実績

年 度	実 績
2019年度	社協内で社協らしい相談・支援体制をどのように進めていくかの検討を開始。今後、課題を出し合い断らない相談体制も含め検討を進める。 ※体制強化の相談窓口連絡会の立ち上げ準備段階。
2020年度	様々な生活課題等や制度の狭間の方に対する支援の充実、体制づくりに遅れが生じた。

4 中間点検による考察

社協内で様々な生活課題の相談に対応できるよう、2021年度より相談業務に従事する職員の連絡会を開催しています。その中で部署での課題や困難ケースの共有や検討会を行い、横のつながりの強化を図っています。

今後、CSWの活動が活発化した際、制度の狭間に関するケース等が多く社協に相談されることも想定し、各部署が後方支援を行うことができるよう、連絡会にて情報共有を行っています。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	12
計画事業名	その人らしく生きる権利をまもる取組の推進		

1 事業概要

日常生活自立支援事業及び法人後見事業については、対応件数の増加を目指し、人員体制の強化などを図ります。また、関係諸団体等と調整の上、任意後見制度や見守りサービスの実施について検討を進めます。

2 数値等目標（現行）

社協の独自事業である日常生活自立支援事業の契約件数や法人後見事業の受任件数、任意後見制度や見守りサービスの実施を目標に設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
日常生活自立支援事業契約件数 100件 法人後見事業受任件数 35件 任意後見制度や見守りサービス の実施に向けた課題整理	日常生活自立支援事業契約件数 110件 法人後見事業受任件数 45件 任意後見制度や見守りサービス の実施に向けた調整	日常生活自立支援事業契約件数 120件 法人後見事業受任件数 55件 任意後見制度や見守りサービス の実施 5件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業契約件数 88件 法人後見事業受任状況数 27件 任意後見及び見守りサービス実施に向け、「あり方検討会」にて検討を実施
2020年度	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業契約件数 116件 法人後見事業受任件数 30件 任意後見制度や見守りサービスの実施に向けた調整については、2020年度法人後見事業審査会での検討が0回だったため進捗なし

4 中間点検による考察

日常生活自立支援事業・法人後見事業ともに利用者は増加傾向にあります。日常生活自立支援事業は、ご本人にこのサービスを利用する意思があり、契約の内容がある程度理解できる方と社会福祉協議会が対等な立場で契約することが前提です。加齢・障がいなどにより、ご本人に社会福祉協議会と契約できるだけの判断力がなくなった場合には、この事業以外でご本人にふさわしい援助につなげたり『法人後見事業』の利用へ繋がります。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、訪問・支援活動及び後見支援員の活動援助もほとんどできなくなりました。しかし2021年度秋からは徐々に支援活動を再開し、利用者へ会う機会も増えています。

今後も継続して両事業での利用者支援を行うとともに、対象者が地域において安心して暮らせるよう、市社協の特性を生かした各権利擁護事業の取り組みを継続していく見込みです。

これらの取組により、数値目標を達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終（2023年度）	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	地域福祉活動計画	事業番号	13
計画事業名	生活困窮状態にある人への支援		

1 事業概要

市社協が実施する貸付事業や慰問金等の援護事業の周知を行います。また、低所得世帯で、一時的に生活が困窮した世帯に対し、一時的な貸付事業や日用品の支給などを行い、ライフラインの確保等生活の維持を支援します。また、フードバンク等生活困窮者支援団体と連携した支援を実施します。

2 数値等目標（現行）

緩やかな見守りネットワークの構築を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2018年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
現状把握と方策検討	緩やかな見守りネットワークの構築	緩やかな見守りネットワークの充実

3 実績

年 度	実 績
2019年度	緩やかな見守りネットワークの実施に向け、民生委員等と連携している。
2020年度	緩やかな見守りネットワークの定例会化やトータル的なパンフレット若しくはリーフレットの作成と配布には至っていない。関係機関との連携は新型コロナウイルスの影響下においても広がっており、支援にも結び付いた。

4 中間点検による考察

新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、2020年度以降、経済状況が悪化したことに伴い、生活困窮となった世帯が増加しました。また、地域におけるサロン活動や見守り活動が実施できず、民生委員の訪問活動にも影響が出ました。

民生委員が支援する生計困難世帯の把握に結び付けるため、慰問金や入学祝金等の事業に伴う調査に合わせ、広報ひらつかでの周知等をこれまで行ってきました。これに加え、2021年度は11月に市内小学校、中学校に通う児童・生徒全てに「支援金等のご案内」文書を配布し、本会が行う支援内容の周知を行いました。

また、生活困窮世帯を支援している「くらしサポート相談窓口」で実施している一時貸付や日用品の支給に加え、フードバンクや子ども食堂等との連携に伴う支援も進展しています。

これらの取組により、目標を達成できると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	1
計画事業名	事例検討を通じたネットワーク体制の強化		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

「平塚市自殺対策庁内会議」及び「平塚市自殺対策担当者会議」において、自殺対策に関する知識を深めていく研修会だけでなく、具体的な困難事例の検討会を開催して、どの職員でも一定以上の技量を備えた対応ができるよう対応方法を検討し、関係各課の連携、情報共有を推進します。また、「平塚市自殺対策会議」の機能強化を通じて、ネットワークの強化を図ります。

2 数値等目標（現行）

庁内会議及び担当者会議での事例検討会及び研修会の実施を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
庁内会議及び担当者会議における事例検討会及び研修会等の実施検討	事例検討会及び研修会の実施	事例検討会及び研修会の開催

3 実績

年 度	実 績
2019年度	庁内会議及び担当者会議における事例検討会の実施内容案を検討した
2020年度	庁内会議及び担当者会議を书面開催した

4 中間点検による考察

これまで、自殺対策庁内会議及び担当者会議における事例検討会及び研修会等の実施を検討・内容を内定し、2021年に初めて、新型コロナウイルス感染症の対策を講じ、平塚警察署、平塚保健福祉事務所、社会福祉協議会もメンバーである担当者会議において、事例検討会を試行的に実施しました。

実施後のアンケートでは、グループワーク参加者全員から「理解できた」という回答が得られ、「他所属（組織）の方と事例についてだけでなくディスカッションできたことはとても有意義だった。」という意見がありました。

最終目標は現行どおりとし、引き続き、事例検討を通じたネットワーク体制の強化を図ります。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	2
計画事業名	ゲートキーパーの積極的養成		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

よろず相談センターやケアマネジャー、生きがい事業団など高齢者にかかわる支援者に対して重点的に研修を実施します。

2 数値等目標（現行）

高齢者支援機関等でのゲートキーパー養成研修の実施を通じたゲートキーパー養成者数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
ゲートキーパー養成者数 2,352人	ゲートキーパー養成者数 3,000人	ゲートキーパー養成者数 3,400人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	3, 530人（年間591人）
2020年度	3, 605人（年間75人）

4 中間点検による考察

2019年度は、3, 530人（年間591人）で最終年度の当初目標を上回りました。年度ごとの増加数でみると、2020年度は、当初目標では前年より150人増加を目標としていましたが、新型コロナウイルスの影響で予定していた研修が中止になり、累計3, 605人（年間75人）でした。

新型コロナウイルスの影響が続く中、2021年は、50人以下の規模で感染予防を行って実施しています。2022年度以降は、一度に多くの参加者を集めることが難しい状況が続く中、オンライン形式や、動画視聴形式等の方法も検討します。

計画初年度に最終年度目標を上回ったため、2021年度から最終年度までの年度ごとの増加分は変更せず3年間で550人増加とし、2020年度の実績をもとに上方修正し、最終目標は4, 150人とします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	ゲートキーパー養成者数 4, 150人

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	3
計画事業名	教育関係者に対する自殺対策研修の推進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

若年層の自殺を防ぐ観点から、教職員等に求められる自殺予防に資する基本的知識や技術が身につくよう、講師選定や研修テーマを教育委員会と検討するなど研修内容の見直しを図ります。

2 数値等目標（現行）

自殺関連の研修会や講演会の受講人数を目標として設定しました。（延べ人数の累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
受講人数 131人	受講人数 500人	受講人数 750人

3 実績 ※（ ）内は単年度の人数

年 度	実 績
2019年度	464人（135人）
2020年度	464人（0人）

4 中間点検による考察

2019年度実績は、464人（年135人）で2020年度目標を上回りました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた2つの研修会が中止となり、当初目標は前年度に達成済みではあるものの、年度内の実績は0人でした。

最終目標は現行どおりとし、新型コロナウイルス感染予防を考慮した開催回数や開催方法等を検討し、引き続き、教育関係者に対する自殺対策研修を推進します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 （2023年度）	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	4
計画事業名	民間事業所における自殺予防担当者 (メンタルヘルス担当者)の養成促進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

現行の労務安全衛生協会主催地区会における取組に加え、小規模事業所向けにメンタルヘルスに関する研修会等を実施します。

2 数値等目標（現行）

市内の小規模事業所等向けのメンタルヘルスに関する研修会の実施回数を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
効果的な研修プログラムの検討	小規模事業所向けのメンタルヘルスに関する研修会の実施	小規模事業所等の関係機関と協働した研修実施回数 5回

3 実績

年 度	実 績
2019年度	効果的な研修プログラムの具体案を検討した
2020年度	効果的な研修プログラムの具体案を作成、関係機関等と調整した

4 中間点検による考察

これまで、効果的な研修プログラムの具体案を検討・作成し、関係機関等との調整を行いました。

今後も新型コロナウイルスの影響は続き、一度に多くの参加者を集めることが難しい状況が想定されるため、オンライン形式や、動画視聴形式等の方法も検討します。

最終目標は現行どおりとし、民間事業所における自殺予防担当者の養成を促進します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023 年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	5
計画事業名	啓発周知の強化		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

家族介護教室等の高齢者支援に関連する機関や、小規模事業所やそこで働く人を対象とした保健指導等の産業保健サービスを提供する地域産業保健センターを通じて相談窓口案内のリーフレットを配布して、高齢者及び家族、小規模事業所に対して相談窓口の周知を図ります。

また、自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせた駅前の街頭キャンペーン等については効果的な実施方法を検討するほか、さまざまな媒体を活用して啓発周知を図ります。

2 数値等目標（現行）

市民意識調査において、「死にたい」と言われた時の対応が「分からない」と回答した人の割合を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
「分からない」と回答した人の割合 10.8%	---	「分からない」と回答した人の割合 8.0%

3 実績

年 度	実 績
2019年度	ビブスと登り旗を追加で作成し、街頭キャンペーンの範囲を駅前に加えてパールロード商店街にも拡大して実施した
2020年度	国土交通省京浜河川事務所所管の平塚駅北口駅前の河川情報表示板のディスプレイやららぽーと湘南平塚内のディスプレイで自殺予防週間を周知した

4 中間点検による考察

新たな普及啓発の取組として、2019年度にはキャンペーン用ビブスと登り旗を追加で作成し、街頭キャンペーンの範囲を駅前に加えてパールロード商店街にも拡大して実施しました。2020年度は、国土交通省京浜河川事務所所管の平塚駅北口駅前の河川情報表示板のディスプレイや、ららぽーと湘南平塚内のディスプレイでデジタルサイネージを通じて自殺予防週間について周知しました。

最終目標は現行どおりとし、新たな取り組みを実施することで、啓発周知を強化します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	6
計画事業名	自殺対策研修会への市民の参加		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

教職員研修会や精神保健に関するボランティアの養成研修などの実践的内容を含む一部の研修会等について、老人クラブやよろず相談センターに周知をして高齢者の参加者を増やします。

2 数値等目標（現行）

研修会の市民参加を検討した上で、高齢者の実践的な研修への参加者数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
高齢者の研修受講拡大を検討	高齢者の研修参加を実施	高齢者受講者 30人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	高齢者の研修参加を目指し、研修受講拡大について関係課及び機関との調整を行った
2020年度	高齢者の研修受講拡大について関係各課との調整を行い、参加可能な研修の選定を完了した

4 中間点検による考察

これまで、高齢者の研修参加を目指し、研修受講者の拡大について庁内関係課及び関係機関との調整を行い、参加可能な研修を選定しています。

最終目標は現行どおりとし、引き続き自殺対策研修会へ的高齢者の参加者を増やします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023 年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	7
計画事業名	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の活用促進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

「こころの体温計」を効果的な内容とするため、チェック結果表示画面の改善や市内の精神科医療の情報を追加するなど、システム強化を図ります。

2 数値等目標（現行）

「こころの体温計」システム強化の実施とアクセス件数の増加を目標として設定しました。
（延べ件数）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
結果表示画面バージョンアップ内容の検討、アクセス件数 78,701件	結果表示画面バージョンアップの実施、アクセス件数 79,500件	アクセス件数 80,000件

3 実績

年 度	実 績
2019年度	チェック結果表示画面のバージョンアップ内容の検討を行った
2020年度	提携業者との結果表示画面の内容を検討し、調整を行った

4 中間点検による考察

これまで「こころの体温計」の結果表示画面のバージョンアップの内容を検討し、2020年には、より相談につながりやすいようチェック結果表示画面へ相談窓口のリンクを貼付ける調整を提携業者と行いました。

更に、2020年には、新メニュー2種「楽観主義のすすめ」、「睡眠障害チェック」を導入しています。

最終目標は現行どおりとし、引き続き、LINEやお知らせ用カードなどを積極的に活用し、「こころの体温計」の活用促進のための周知啓発に努めます。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	8
計画事業名	読書活動を活用した自殺対策の推進		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

「命の大切さ、尊さ」をテーマとした図書室展示や読み聞かせが、より多くの地域で実施されるよう働きかけるとともに、子ども読書活動推進協議会との協働事業により作成した「命の尊さをつたえる本」のリストと、中央図書館で作成した「こころと命のサポートのための本」(小冊子)を市内小中学校の学校司書及び司書教諭、保育所・幼稚園、各子ども読書活動推進協議会に配付します。また、各地区協議会・中央図書館でのおはなし会などに参加した親子にリストを配布したり、今月のおすすめ本を市のホームページで毎月紹介したりするなどして、家庭での読書活動を促します。

2 数値等目標(現行)

「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせ実施地区数を目標として設定しました。(地区数)

数 値 等 目 標		
現 状 (2017年度)	中 間 (2021年度)	最 終 (2023年度)
実施地区数 12地区	実施地区数 14地区	実施地区数 15地区(全地区)

3 実績

年 度	実 績
2019年度	8地区
2020年度	1地区

4 中間点検による考察

2019年の実施地区は、8地区で目標値を下回りました。2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の休校、おはなし会の中止、学校再開後も読書ボランティアは自粛と活動が行えない状況でした。一方、ホームページでの「命の尊さをつたえる本」の毎月のおすすめ本の紹介、中央図書館の「こころと命のサポートのための本」の作成及び9月(自殺予防週間)、3月(自殺対策強化月間)での展示は継続できており、個人的な読書や読み聞かせの参考にしていただけた方もいると考えられます。

最終目標は現行どおりとし、引き続き「命の大切さ、尊さ」をテーマとした読み聞かせ実施地区数を増やし、読書活動を活用した自殺対策を推進します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	9
計画事業名	多重債務者・青少年相談支援体制の強化		
所管部署	市民情報・相談課		

1 事業概要

多重債務相談では、必要に応じて、相談者を法テラスや自立相談支援機関（くらしサポート相談）などの相談窓口につなぎ、対応することで包括的な支援を行います。青少年相談では、電話・来室・メール・手紙で広く相談を受け、相談内容によっては他の専門機関につなぐことで課題の解決へ結びつけます。また、9月と3月に若年層向けの相談「青少年相談」と「ヤングテレホン」を相談強化月間として実施します。

2 数値等目標（現行）

多重債務相談開催数を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
多重債務相談開催数 12回	多重債務相談開催数 12回	多重債務相談開催数 12回

3 実績

年 度	実 績
2019年度	12回
2020年度	7回

4 中間点検による考察

多重債務の相談者を、多重債務に陥った要因に係る仕事や病気など生活全般の相談を受ける窓口につなぎ、対応することで包括的な支援を行いました。

2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言中は司法書士の派遣が中止となったため相談会の実施回数は目標値を下回りましたが、相談希望者からの問い合わせには、他機関（司法書士会等）が行っている電話相談を案内し対応しています。

電話が止まるほど困窮度が高い場合には、生活保護等の福祉部門と連携を図り、庁内の別室から内線電話にて相談できる環境を整える等の工夫を考えています。

相談者の相談機会として、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	10
計画事業名	自死遺族等への支援拡充		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

神奈川県・自死遺族支援団体等と「わかちあいの会」がより充実するよう、運営方法を検討します。

市民に関わる庁内職員、教育関係者等へのゲートキーパー研修で、自死遺族等の置かれた立場や心情、支援情報に関する内容を増やし、理解向上を図ります。また、自死遺族等が相談できる専門の相談窓口について周知を強化します。

2 数値等目標（現行）

「自死遺族の集い（わかちあいの会）」の参加者アンケートで、参加したことへの「肯定的（前向き）なフィードバック（※）」を得られた割合を目標として設定しました。（※）例「話して気持ちが楽になった」、「また参加したい」など

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
肯定的なフィードバックを得られた割合 90%	肯定的なフィードバックを得られた割合 92%	肯定的なフィードバックを得られた割合 94%

3 実績

年 度	実 績
2019年度	神奈川県及び自死遺族支援団体等と「わかちあいの会（自死遺族の集い）」がより充実するよう運営方法を検討し、新たな取組を検討した
2020年度	100%

4 中間点検による考察

2020年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため6回の予定が4回になったものの、参加者アンケートで肯定的なフィードバックを得られた割合は100%と目標を上回りました。県域の他市では、事前予約制で開催しているのに対し、本市（県と共催）の「わかちあいの会」は予約なしで参加可能としており、当日集まった参加者の様子をみながら、より良い会が運営できるよう、スタッフで事前打ち合わせと反省会を行っています。

しかしながら、コロナ禍で様々な不安を抱えている人が増える中、自死遺族の方の精神的なケアが必要な場面も出てきているため、肯定的なフィードバックが得られるよう、引き続き運営方法を検討していきます。

最終目標は現行どおりとし、自死遺族等への支援を拡充します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023 年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	11
計画事業名	「いのちとくらしの総合相談会」		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

自殺に至る要因が複合的であることを踏まえ、複数分野の専門家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会（いのちとくらしの総合相談会）を開催します。

2 数値等目標（現行）

毎年度9月、3月に実施予定の「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
実施に向けた具体的な内容の検討	「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数 2回	「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数 6回

3 実績

年 度	実 績
2019年度	実施に向けた関係各課及び機関との調整を行った
2020年度	関係機関と調整し、「いのちとくらしの総合相談会」を1回実施した

4 中間点検による考察

当初目標より1年早く、2020年度に1回目の相談会を実施し、生活困窮や勤労・労働問題、心の健康など市民の様々な悩みに対して、それぞれの相談窓口の相談員・専門職が一堂に会して相談を受ける機会を設けることで、必要な支援やサービスにつながるきっかけをつくることができました。

本事業は、本計画における重点取組であるとともに「生活困窮者自立支援計画」においても位置付け、一体的に取り組むものとしていることから、最終目標を『いのちとくらしの総合相談会』の実施回数 10回」に上方修正し、地域の関係機関・団体等の相談ネットワークの更なる強化を図ります。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数 10回

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	12
計画事業名	生き方・命の大切さを学ぶ機会の提供		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

普段あまり接することのない様々な分野の人を招いて、多様な生き方等についての講演会を実施します。また、命の大切さ、尊さをテーマに中学生による演劇の公演を行います。

2 数値等目標（現行）

「生き方・命の大切さを学ぶ講演会」のアンケート項目で「悩み事を誰かに相談してみようと思う」、「自分には良いところがある」と回答した人の割合を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状 (2017年度)	中 間 (2021年度)	最 終 (2023年度)
—	「悩み事を誰かに相談してみようと思う」、「自分には良いところがある」と回答した人の割合 50%	「悩み事を誰かに相談してみようと思う」、「自分には良いところがある」と回答した人の割合 60%

3 実績

年 度	実 績
2019年度	アンケート項目の見直しを行った
2020年度	74%

4 中間点検による考察

中学生を対象に自尊心を育むことや困難に直面した時の対処の方法などをテーマとした講演会を2019年から実施しています。

2019年は、5校で開催し、延べ2,200人が参加、2020年は3校で開催（新型コロナウイルス感染症の影響により2校は中止）し、延べ351人が参加しました。実施できた学校の生徒からは、「今後の将来に生かそうと思った」、「自分の身近にそういう人がいたら手を差し伸べたいと思います」といった感想が寄せられています。

2020年度の実績では、「生き方・命の大切さを学ぶ講演会」のアンケート項目で「悩み事を誰かに相談してみようと思う」「自分には良いところがある」と回答した人の割合は74%となり、目標値を上回りましたが、1年間の実績では今後の見込を推計することが難しいことから、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	自殺対策計画	事業番号	13
計画事業名	「SOSの出し方に関する教育」の推進		
所管部署	教育指導課		

1 事業概要

通知に沿った内容のSOSの出し方教育等の効果的な実施方法等について検討し、市内全小中学校で実施します。

2 数値等目標（現行）

計画中間年度までに「SOSの出し方に関する教育」を市内全小中学校で実施することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
実施に向けた調整	小・中学校での授業実施率 100%	小・中学校での授業実施率 100%

3 実績

年 度	実 績
2019年度	「SOSの出し方に関する教育」の効果的な実施方法や内容を検討した
2020年度	実施可能な学校から「SOSの出し方に関する教育」を実施した

4 中間点検による考察

これまで、市内小中学校では、教科等の授業の中で、「自己肯定感や命の大切さを考える」取組を行いました。また、「SOSの出し方教育」については、全ての学校で実情に合わせて実施できています。

このため、最終目標は現行どおりとし、より効果的な取組となるよう、教頭研究会等において、周知していきます。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	1
計画事業名	成年後見利用支援センター運営事業		

1 事業概要

後見センター事業運営について、事業内容の精査や体制見直しの検討をします。また、民生委員児童委員やよろず相談センターへ周知等を行うことで後見センターの認知度向上を図ります。

2 数値等目標（現行）

平塚市成年後見利用支援センターの認知度を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
後見センターの認知度 7.1%	—	後見センターの認知度 15%

3 実績

年 度	実 績
2019年度	後見センターの認知度向上を図るため公募により愛称を付けた
2020年度	後見センターの認知度向上を図るための検討を行った

4 中間点検による考察

2014年9月に後見センターを開設してから、年々相談件数は増加しています。開設から5周年を迎えた2019年9月、さらに後見センターを認知してもらえるよう、愛称を公募で募集し、「平塚後見センターよりそい」に決定しました。2020年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、来所相談は減少しましたが、電話相談を含めると相談件数は増加となっています。

2021年度からは、試行的に成年後見制度講座や申立手続説明会を開催しているほか、支援者のための申立手続講座を開催しています。

今後も後見センターの認知度を向上し、権利擁護が必要となっている方が安心して生活できるよう、民生委員児童委員やよろず相談センター、障がい者の委託相談支援事業所等へ、より一層周知を図ります。

これらの取組により、後見センターの認知度を高めていくことができると考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	2
計画事業名	中核機関のあり方の検討		

1 事業概要

中核機関として期待される機能の検証・評価を通じ、中核機関の機能強化を図ります。

2 数値等目標（現行）

中核機関に求められる機能の検証と中核機関の設置を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
中核機関の機能検証	——	中核機関の設置

3 実績

年 度	実 績
2019年度	成年後見制度利用促進協議会において、中核機関のあり方について検討した
2020年度	後見センター事業における機能・役割の評価を行うとともに、成年後見制度利用促進協議会において、中核機関のあり方について引き続き検討した

4 中間点検による考察

これまでの成年後見制度利用促進協議会において、後見センター事業の機能や役割の評価を行うとともに、中核機関の整備について検討してきました。

国の成年後見制度利用促進基本計画に係るKPIで、基本計画の最終年度である2021年度末までに、全市区町村で中核機関を整備することとしています。

これを受けて、本市では、2021年度中の設置を目指すこととし、事業概要とともに、最終目標を「中核機関としての機能強化を図る」に修正します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	中核機関としての機能強化を図る

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	3
計画事業名	成年後見制度の啓発と周知		

1 事業概要

福祉関係機関、民生委員児童委員を中心とした出張講座、中高年を中心とした専門講座を行うとともに、大学生や高校生等の若年層に対する知識の浸透及び興味・関心の向上を目指し、演劇等による普及啓発を行います。

2 数値等目標（現行）

成年後見制度の認知度を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
成年後見制度の認知度 40.3%	—	成年後見制度の認知度 50%

3 実績

年 度	実 績
2019年度	出張講座や専門講座の参加者人数の累計が3,175人
2020年度	出張講座や専門講座の参加者人数の累計が3,334人

4 中間点検による考察

2020年度までの状況では、出張講座や専門講座等の成年後見制度の普及啓発を目的とした講座の参加者は累計で3,334人となり、目標の3,500人を下回る結果となりました。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響で、予定していた講座が延期や中止となり、目標数にはありませんでしたが、Zoom配信など開催方法を工夫した講座もありました。

従来実施してきた講座だけでなく、今年度から始めている成年後見制度講座、申立手続説明会等をデジタルの手法も含めて継続的に開催することで、成年後見制度についての理解を深め、関係機関と連携して権利を擁護し、必要としている者が成年後見制度の利用につながるようにしていくことで、成年後見制度の認知度50%が達成されるものと考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	4
計画事業名	市民後見人の養成		

1 事業概要

「権利擁護人材育成講座」を市民後見人養成講座の一部として新設し、将来的に成年後見制度を含む権利擁護活動に関わるきっかけづくりとします。また、親族後見人にも講座受講を促し、知識習得の場として活用します。

2 数値等目標（現行）

市民後見人の後見等受任者数を目標として設定しました。（延べ人数の累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
市民後見人の後見等受任者数 5人	市民後見人の後見等受任者数 8人	市民後見人の後見等受任者数 10人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	市民後見人の後見等受任者数9人（累計）
2020年度	市民後見人の後見等受任者数9人（累計）

4 中間点検による考察

市民後見人等として家庭裁判所より選任を受けた実績は、2016年3月に3人（後見人）、2017年12月に2人（後見人）、2018年11月に1人（保佐人）、2019年11月に1人（後見人）、2020年1月に1人（保佐人）、2月に1人（補助人）、2021年4月に1人（後見人）、5月に1人（後見人）が選任され、累計で11人が成年後見人等に選任されており、最終年度の目標をすでに達成しています。

今後も権利擁護の意識を高め、市民後見人養成を継続して行います。ここ数年の経過から、2022年度及び2023年度に各2人の選任されることを目標とし、最終目標を「市民後見人の後見等受任者15人（累計）」に上方修正します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	市民後見人の後見等受任者数 15人（累計）

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	5
計画事業名	親族後見人への支援拡充		

1 事業概要

家庭裁判所において案内チラシを配布するなど、後見センターが親族後見人の活動に対する相談・支援窓口であることを広く周知します。

後見センターに、親族申立ての相談から、受任調整、受任後の活動支援、家庭裁判所との連携を含めて継続的に関わる仕組みを構築するとともに、不正横領となってしまう具体例を提示するなど親族後見人への講習会を開催します。

2 数値等目標（現行）

親族後見人を対象とした講習会への参加者数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
親族後見人を対象とした講習会開催の検討	参加者数 13人	参加者数 40人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	親族後見人講習会の開催の検討を行った
2020年度	親族後見人講習会・交流会を実施した（累計1人）

4 中間点検による考察

2020年度（2021年3月9日）に親族後見人講習会・交流会を初めて開催しました。今回は、申込期間が新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言と重なり、申込者は2名で、当日の参加者は1名となりました。親族後見人の情報については、家庭裁判所からの情報提供はなく、対象者に講習会・交流会の情報が行き届いていない可能性もあります。

今後、中核機関の設置により、関係機関だけでなく、家庭裁判所とも連携するほか、親族後見人講習会・交流会については、実施方法等を工夫して、継続して実施できるよう努め、最終目標を「親族後見人を対象とした講習会参加者累計20人」に下方修正します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 （2023年度）	親族後見人を対象とした講習会参加者累計20人

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	6
計画事業名	申立て者がいない人への支援		

1 事業概要

市長による申立ての仕組みについて関係者へ研修等を行い、ニーズの早期発見、早期相談を徹底します。また、申立て事務の効率化のため事務委託を検討します。なお、後見人等選任後は後見センターが中心となり、継続的に被後見人等に関わる仕組みを構築します。

2 数値等目標（現行）

市長申立ての体制強化整備を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
申立て者がいない人の状況整理、課題の把握	申立て者がいない人への支援取組の実施	申立て者がいない人への支援取組の検証と後見活動確認体制の構築

3 実績

年 度	実 績
2019年度	市長申立の仕組の研修や申立事務委託の検討を行った
2020年度	福祉関係者を対象とした市長申立に関する研修会の開催に向け検討を行った

4 中間点検による考察

申立てできる親族がいないために、成年後見制度の利用につながらない者をできるだけ早く発見して、権利を擁護していけるよう、関係者への研修等を行います。現在、市長申立は、関係者から要請書を提出する際、後見センターに相談し、他制度の利用や支援がないかどうかも含めて総合的に助言を受け、市の担当課へ要請書を提出する流れになっています。

最終年度の目標は修正せず、中核機関設置後は、中核機関と連携し、相談時からより早く支援ができる体制の構築を目指します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023 年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	7
計画事業名	後見報酬の支払いが困難な人への支援		

1 事業概要

後見人等の報酬の支払いが困難な人を対象に要綱に基づく後見等報酬助成を行うとともに、後見監督人報酬等に対する助成のあり方を検討します。

2 数値等目標（現行）

申立て費用の助成、後見監督人報酬の助成などに関するあり方の整理を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
後見報酬等の助成の内容見直し検討	検討に基づく取組の実施	取組の検証と必要に応じた見直し

3 実績

年 度	実 績
2019年度	成年後見調整会議において助成内容の見直しの検討を行った
2020年度	成年後見調整会議において助成内容の見直しの検討を行った

4 中間点検による考察

後見人等の報酬助成については、成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書（2020年3月17日成年後見制度利用促進専門家会議）に記載の取組を引き続き進めていく必要があるとされており、具体的には、「全国どの地域においても成年後見制度が必要な方が制度を利用できるよう、市区町村長申立以外の本人や親族による申立ての場合や後見監督人等が選任される場合の報酬も含め、全国的に制度の整備を推進していくことが必要である」とされています。

このことから、最終年度の目標は修正せず、今後も国の動向を注視しつつ、引き続き後見監督人報酬等に対する助成のあり方を検討します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 （2023年度）	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	8
計画事業名	地域連携ネットワーク体制の構築		

1 事業概要

平塚市成年後見支援ネットワーク連絡会を活用して、地域課題の検討、情報共有を行い、連携を強化することで地域連携ネットワークの構築を行います。また、関係者による個別支援のチームを構成し、適正な利用に向けた支援を行います。

2 数値等目標（現行）

成年後見制度の利用促進にかかる地域連携ネットワークの構築を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
既存地域連携ネットワークの課題抽出	地域連携ネットワークにおける個別事案の検討開始	地域連携ネットワークにおける個別支援チーム編成等の実施

3 実績

年 度	実 績
2019年度	関係者による試行的な個別ケース支援の検討を行った
2020年度	8/14、3/16に成年後見支援ネットワーク連絡会を書面開催した

4 中間点検による考察

2019年度に関係者による試行的な個別ケース支援の検討を行いました。今後もチーム支援が望まれるケースについて、被後見人等や関係者と連携して、情報を共有していきます。また、市長申立案件等でチーム支援が必要とされるケースの継続的な検討や、平塚市成年後見支援ネットワーク等、既存のネットワークを活用したケース検討会の実施を目指していきます。

さらに、中核機関設置後は、中核機関に相談があった段階から関係者と関わり始めることで、課題を発見して、チームで支援に取り組めるようにしていきます。

最終年度の目標は修正せず、地域連携ネットワークにおける個別支援チーム編成等の実施を目指します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	9
計画事業名	第三者後見人交流機会の確保		

1 事業概要

本市で後見活動を行っている第三者後見人を対象に後見活動の充実に資するよう交流会を開催します。

2 数値等目標（現行）

交流会への参加を通じた参加者の資質向上、後見活動の充実を目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
交流会開催の検討	交流会参加者の職種間連携の強化及び地域課題の共有	交流会参加者の交流による後見活動の充実

3 実績

年 度	実 績
2019年度	第三者後見人研修交流会を1回開催した
2020年度	第三者後見人研修交流会の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止した

4 中間点検による考察

2019年度には、第三者後見人研修交流会を1回開催しました。今後も、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士等の専門職や法人後見団体・市民後見人等の第三者後見人研修交流会を継続して開催し、横断的な交流の機会を設け、連携を強化し、地域課題の共有を行い、後見活動の質を向上できるようにしていきます。

新型コロナウイルス感染症対策を講じ、第三者後見人研修交流会を開催することで、参加者間の交流により、後見活動が充実するものと考えられるため、最終目標は現行どおりとします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	成年後見制度利用促進計画	事業番号	10
計画事業名	成年後見制度利用促進協議会の設置		

1 事業概要

既存の運営協議会を、本市における成年後見制度に関する事業、取組を審議し、後見センターの適切な事業運営の推進を担う「平塚市成年後見制度利用促進協議会」として設置することにより、成年後見制度の利用促進を協議する体制整備を図ります。

2 数値等目標（現行）

成年後見制度の利用促進を協議する体制の整備を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
成年後見制度利用促進協議会の在り方検討	平塚市成年後見制度利用促進協議会の開催 2回	平塚市成年後見制度利用促進協議会の開催 4回

3 実績

年 度	実 績
2019年度	平塚市成年後見制度利用促進協議会を2回開催（内1回は書面開催）
2020年度	平塚市成年後見制度利用促進協議会を2回開催（累計4回）

4 中間点検による考察

2019年度より、平塚市の附属機関として、平塚市成年後見制度利用促進協議会を設置し、成年後見制度に関する取組や中核機関、地域連携ネットワークのあり方等について審議しています。中間年度である2021年度当初時点で、累計4回開催しており、すでに最終目標を達成しています。

今後も成年後見制度の利用促進を図るため、年に最低2回の開催を目指し、最終目標を「平塚市成年後見制度利用促進協議会を2回開催（累計10回）」に上方修正します。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	平塚市成年後見制度利用促進協議会を2回開催（累計10回）

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	1
計画事業名	自立相談支援事業の実施		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

アウトリーチを含め、広く生活困窮者の相談に応じ、それぞれの状態にあった支援プランを作成して就労支援や生活支援を行います。また、その他の必要な支援施策につなげます。

2 数値等目標（現行）

プラン作成者のうち、就労又は増収となった人数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
就労又は増収となった人数 22人	就労又は増収となった人数 70人	就労又は増収となった人数 100人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	52人
2020年度	84人

4 中間点検による考察

現行目標設定時は毎年15人程度で目標人数を設定していましたが、2020年度はおよそ2倍の30人程度の実績となりました。その結果、累計人数は2020年度時点で、すでに現行目標の2022年度の人数をほぼ達成しました。

今後も同程度または新型コロナウイルスの影響でそれ以上の人数が見込まれるため、2020年度の実績から各年度30人ずつの増加で、最終目標を上方修正し、「就労又は増収となった人数170人」とします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	就労又は増収となった人数 170人

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	2
計画事業名	住居確保給付金の支給		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

離職等による経済的困窮を把握しやすい関係行政窓口などへ重点的に制度の周知を行います。また、ハローワークとの連携により、くらしサポート相談において住居確保給付金を支給するとともに、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。

2 数値等目標（現行）

住居確保給付金の支給決定者数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
支給決定者数 27人	支給決定者数 50人	支給決定者数 70人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	35人
2020年度	269人

4 中間点検による考察

現行目標設定時は毎年10人程度で目標人数を設定していましたが、2020年度は新型コロナウイルスによる離職等が急増した影響で、現行の目標人数を大きく上回る実績となりました。

今後の新型コロナウイルスによる影響は不明瞭ですが、2021年度はすでに新規支給決定者数が8月までで月平均5人程度となっており、今後も同程度のペースで支給決定があることが見込まれるため、最終目標を上方修正し、「支給決定者数 440人」とします。

困窮状態を脱するという意味合いでは数値が大きいことが望ましい状態と言えない部分もありますが、今後、支給要件の緩和等があれば周知等を確実にを行い、支給を受けることができる生活困窮者が支給されない事態は防ぐよう引き続き務めます。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	支給決定者数 440人

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	3
計画事業名	子どもに対する学習・修学の支援事業		
所管部署	生活福祉課、福祉総務課		

1 事業概要

支援の必要な生徒の増加に対応した子どもに対する学習・修学支援事業を実施します。

2 数値等目標（現行）

事業利用者のうち高校卒業後に就労・進学した人数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
就労・進学した人数 5人	就労・進学した人数 85人	就労・進学した人数 115人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	55人
2020年度	74人

4 中間点検による考察

現行目標設定時は毎年15人程度で目標人数を設定し、2020年度は目標人数を達成しました。

今後の新型コロナウイルスによる影響にも左右されますが、2019年度以降に学習会参加者数が大幅に増加していることを考慮し、最終目標を上方修正し、「就労・進学した人数 130人」とします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	就労・進学した人数 130人

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	4
計画事業名	一般就労に向けた訓練事業		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

一般企業等への就労希望者を対象に就労訓練事業を実施するとともに、就労訓練事業の認定を促進するため、市内企業等に対して事業の周知や情報提供、認定の働きかけなどを行います。

2 数値等目標（現行）

就労訓練事業を利用して一般就労につながった人数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
—	一般就労につながった人数 2人	一般就労につながった人数 3人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	2人
2020年度	3人

4 中間点検による考察

現行目標で3人としていた最終年度目標人数を、2020年度に達成しました。

今後も同程度のペースで推移していくことを見込み、最終目標を上方修正し、「一般就労につながった人数 6人」とします。

現時点でそれほど多くの利用実績のある事業ではありませんが、今後は利用ニーズに応じて、利用促進だけでなく認定事業所の増加に向けた働きかけも検討していきます。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	一般就労につながった人数 6人

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	5
計画事業名	就労準備の支援の実施検討		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

導入の可否も含め、就労準備支援事業の効果的な実施方法を検討します。

2 数値等目標（現行）

就労準備の支援の推進を目的として、就労準備支援事業の実施を検討することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
事業の実施可能性、効果的な実施方法等に関する検討	検討に基づく取組の実施	検討に基づく取組の実施状況の検証

3 実績

年 度	実 績
2019年度	円滑な実施に向けた検討
2020年度	事業所の選定、事業の実施

4 中間点検による考察

生活困窮者または生活保護受給者のうち、生活リズムが崩れている、社会とのかかわりに不安がある、勤労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力形成を支援する事業として2020年度（2021年3月）を開始し、おおむね予定どおりの進捗となりました。

2021年度以降も自立相談支援機関と連携し、支援を強化していくこととし、最終年度には現行目標のとおり、それまでの実施状況を検証し、その後の実施方法等に活かせるようにします。

※2021年度は7月末現在、7人が利用

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	6
計画事業名	家計の改善支援の実施検討		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

導入の可否も含め、家計改善事業の効果的な実施方法を検討します。

2 数値等目標（現行）

家計の改善支援の推進を目的として、家計改善支援事業の実施を検討することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
事業の実施可能性、効果的な実施方法等に関する検討	検討に基づく取組の実施	検討に基づく取組の実施状況の検証

3 実績

年 度	実 績
2019年度	円滑な実施に向けた検討
2020年度	事業所の選定、事業の実施

4 中間点検による考察

生活困窮者または生活保護受給者のうち、家計に問題を抱える者に対し、専門的な助言・指導等を行うことで家計の管理能力を高め、生活再生を支援する事業として2020年度（2021年3月）に開始し、おおむね予定どおりの進捗となりました。

2021年度以降も自立相談支援機関と連携し、支援を強化していくこととし、最終年度には現行目標のとおり、それまでの実施状況を検証し、その後の実施方法等に活かせるようにします。

※2021年度は7月末現在、40人が利用

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	7
計画事業名	民生委員児童委員等関係機関との連携強化		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

生活困窮者に関する行政窓口等（各種税、公営住宅、住宅セーフティネット、生活保護等）との情報交換や制度説明を通じ、関係機関との連携を深めるほか、各地区の民生委員児童委員等に対して生活困窮者支援制度の説明や周知を行い、地域からの情報が的確に把握できるような仕組みを構築します。

2 数値等目標（現行）

庁内・庁外を問わず、多岐にわたる関係機関との連携体制を強化することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
生活困窮者自立支援に関連する部署及び現状の支援状況の把握	各地区の民生委員児童委員に対する制度の説明、必要な支援体制の強化に関する検討	民生委員児童委員をはじめとする多岐にわたる関係機関との連携強化

3 実績

年 度	実 績
2019年度	生活困窮者に関する行政機関、医療機関、包括支援センター等との情報交換会を開催した。
2020年度	感染症拡大に伴う住居確保給付金の制度改正を関係課に情報提供した。また、関係課を通じて困窮者制度の対象となり得る市民へチラシによる周知を行った。

4 中間点検による考察

現行目標は数値目標ではありませんが、2020年度は新型コロナウイルスの影響で、関係機関に対して対面による情報提供や制度説明を十分に行うことができませんでした。

今後の新型コロナウイルスによる影響は不明瞭ですが、2021年度以降は民生委員児童委員協議会を活用する、対面以外でも可能な限り十分な情報交換や制度説明を行う等、方法を工夫し、最終年度には現行目標のとおり達成できるよう努めます。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	8
計画事業名	巡回相談等のホームレス自立支援		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

国が実施するホームレス数の全国調査を通じ、市内のホームレス数及び状況を把握するとともに、くらしサポート相談が主体となり医療機関や民間支援団体等と連携してホームレス巡回等の自立支援を行います。

2 数値等目標（現行）

福祉制度の利用などの理由によりホームレス生活を脱した人の数を目標として設定しました。
（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
ホームレス生活を脱した人の数 33人	ホームレス生活を脱した人の数 53人	ホームレス生活を脱した人の数 63人

3 実績

年 度	実 績
2019年度	39人
2020年度	47人

4 中間点検による考察

2020年度時点ではおおむね現行目標の人数を達成することができました。

引き続き現行目標のとおり、目標人数の達成に向けて進めていきますが、それと同時に「ホームレス生活を脱した人数」だけにとらわれず、「なってしまう人」や「戻ってしまう人」を防ぐことも重要であるため、窓口での相談や日頃の巡回等で早期に情報をキャッチすることや、関係機関と連携し、ホームレス生活を脱した後の対象者の情報を注視することにも努めていきます。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 （2023年度）	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	9
計画事業名	一時生活支援事業の実施検討		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

生活困窮者一時生活支援事業について、効果的な実施に向け検討します。また、居所はないものの生活保護制度の利用は望まない人などへの支援を行います。

2 数値等目標（現行）

一時生活支援事業の実施に向け検討することを目標として設定しました。

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
事業の実施可能性、効果的な実施方法等に関する検討	検討に基づく取組の実施	検討に基づく取組の実施状況の検証

3 実績

年 度	実 績
2019年度	事業の実施（4人利用）
2020年度	関係各課と連携して実施（1人利用）

4 中間点検による考察

ホームレス等に対し一定期間宿泊場所、食事、衣類や生活に必要な物資を提供し、生活上の様々な相談に応じ、支援する事業（神奈川県との共同事業）として2019年度に開始し、おおむね現行目標のとおり進捗となりました。

2021年度以降は、関係各課や事業を共同で行う神奈川県との連携、相談窓口での利用対象者の把握等を確実にいき、最終年度には現行目標のとおり、それまでの実施状況を検証し、その後の実施方法等に活かせるようにします。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	現行どおり

地域福祉リーディングプラン事業中間年度点検

計画名	生活困窮者自立支援計画	事業番号	10
計画事業名	「いのちとくらしの総合相談会」		
所管部署	福祉総務課		

1 事業概要

生活困窮状態の改善にはさまざまな社会資源の活用が必要なことから、複数分野の専門家・相談員が連携して総合的な支援を行う総合相談会（いのちとくらしの総合相談会）を開催します。

2 数値等目標（現行）

毎年度9月、3月に実施予定の「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数を目標として設定しました。（累計）

数 値 等 目 標		
現 状（2017年度）	中 間（2021年度）	最 終（2023年度）
実施に向けた具体的な内容の検討	「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数 2回	「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数 6回

3 実績

年 度	実 績
2019年度	実施に向けた調整
2020年度	実施内容決定及び1回実施

4 中間点検による考察

現行目標より1年早く、2020年度に1回目の相談会を実施し、生活困窮や勤労・労働問題、心の健康など市民の様々な悩みに対して、それぞれの相談窓口の相談員・専門職が一堂に会して相談を受ける機会を設けることで、必要な支援やサービスにつながるきっかけをつくることができました。

本事業は、本計画における重点取組であるとともに「自殺対策計画」においても位置付け、一体的に取り組むものとしていることから、最終目標を「『いのちとくらしの総合相談会』の実施回数10回」に上方修正し、地域の関係機関・団体等の相談ネットワークの更なる強化を図ります。

5 中間点検結果を踏まえた最終目標

数 値 等 目 標	
最 終 (2023年度)	「いのちとくらしの総合相談会」の実施回数 10回

平塚市は令和4年4月1日に市制施行90周年



人と自然がふれあうまち
つなぐ未来へ ひらつか90

平塚市地域福祉リーディングプラン 中間点検報告書

平塚市地域福祉計画（第4期）
平塚市地域福祉活動計画（第3期）
平塚市自殺対策計画（第1期）
平塚市成年後見制度利用促進計画（第1期）
平塚市生活困窮者自立支援計画（第1期）

2022年3月発行

編集・発行 平塚市福祉部福祉総務課

〒254-8686

平塚市浅間町9番1号

TEL 0463-23-1111（代表）

FAX 0463-21-9742

社会福祉法人 平塚市社会福祉協議会

〒254-0047

平塚市追分1番43号

TEL 0463-33-1377（代表）

FAX 0463-33-6588